

令和8年度第1回松戸市教育振興審議会

日 時 令和8年8月25日(火) 13:30～

場 所 松戸市教育委員会 5階会議室

次 第

1 諮問

2 議事

- (1) 令和8年度松戸市教育振興審議会の進め方について
- (2) 「令和7年度版 教育委員会の点検・評価報告書（案）」について

3 事務連絡

- (1) 次回の会議について

(配布資料)

資料1

諮問書（写）

資料1・別紙

令和7年度版 教育委員会の点検・評価報告書（案）

資料2

令和8年度松戸市教育振興審議会の進め方（案）



(写)

松教み総第129号
令和8年8月19日

松戸市教育振興審議会 会長 様

松戸市教育委員会



令和7年度の教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行状況
に係る点検及び評価について（諮問）

このことについて、松戸市教育振興審議会条例（令和7年松戸市条例第11号）
第2条第2号の規定により、別紙を添えて諮問します。

（案）

令和7年度版

教育委員会の点検・評価報告書

教育委員会の権限に属する事務の管理及び
執行状況に係る点検及び評価に関する報告

令和8年 月

松戸市教育委員会

目 次

1. 松戸市教育委員会点検・評価の概要

※ 点検・評価の趣旨や流れなどを記載しています。

- | | |
|---------------------------|----|
| (1) 点検・評価の趣旨及び学識経験者の知見の活用 | P1 |
| (2) 点検・評価の対象と項目 | P2 |
| (3) 点検・評価の流れ | P3 |
| 学びの松戸モデルと教育関連個別計画等との位置づけ | P4 |

2. 教育委員会の活動及び教育委員会が管理・執行する事務に関する点検・評価

※ 教育委員の活動を中心に記載しています。

- | | |
|-------------------------------|-----|
| (1) 教育委員会の活動等に関する基本姿勢 | P6 |
| (2) 教育委員会会議の運営改善、情報発信等の状況 | P7 |
| (3) 教育委員会と首長、教育委員会事務局との連携の状況 | P13 |
| (4) 実質的な議論や判断に資する教育委員の自己研鑽の状況 | P14 |
| (5) 教育委員会の点検・評価の状況 | P19 |
| (6) 教育行政の運営に関する基本方針の策定状況 | P20 |

3. 教育委員会が管理・執行を教育長に委任した事務に関する点検・評価

※ 教育委員会事務局に委任して行った事務について記載しています。

- | | |
|--------------------|-----|
| 学びの松戸モデルにおける施策展開 | P22 |
| 令和7年度主要施策に沿った点検・評価 | P30 |

4. 教育振興審議会からの答申 P●

1 松戸市教育委員会点検・評価の概要

(1) 点検・評価の趣旨及び学識経験者の知見の活用

① 趣旨

平成19年6月、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」（以下「地教行法」といいます。）が改正され、平成20年4月1日に施行されました。

この地教行法の改正により、地教行法第26条に、「教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない」と規定されました。

これを受け、教育委員会及び教育委員会事務局が各々行うべき事務を適切に執行しているかどうか、自ら点検・評価することによって、教育委員会活動の継続的な改善と効果的な教育行政の推進に活かすとともに、市民に対する説明責任を果たすために行うものです。

なお、作成した報告書は、議会へ提出するとともに、教育委員会ホームページ、行政資料センター及び市立図書館本館において公開いたします。

② 学識経験者の知見の活用

地教行法は、点検・評価の客観性を確保するために、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図ることを求めています。

本市では、令和8年度から松戸市教育振興審議会に諮問し、答申を頂くことにより、点検・評価報告書の客観性を確保することとしています。

《参考》 地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抜粋）

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第26条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第1項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第4項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

(2) 点検・評価の対象と項目

点検・評価の対象となる教育委員会の権限に属する事務とは、地教行法に定める(21条)教育委員会の職務権限のうち「教育委員会自ら管理・執行する事務」、「教育委員会から教育長に委任されている事務」、「教育長の権限とされている事務」、「教育長から事務局職員・教育機関職員に委任されている事務」を指します。

これらの事務は、学校教育のみならず、社会教育等、幅広い分野にわたることから、職務権限を下表のように大きく2つに分けた上で、対象と項目を整理し、令和7年度に執行した事務の点検・評価を行いました。

① 教育委員会の活動及び教育委員会が管理・執行した事務に関する点検・評価

対 象	項 目
i 教育委員会の活動等に関する基本姿勢	○教育委員会の活動方針の策定状況等
ii 教育委員会会議の運営改善、情報発信等の状況	○教育委員会会議の開催回数 ○教育委員会会議付議議案等 ○教育委員会会議の運営上の工夫 ○教育委員会会議、会議録の公開 ○情報発信
iii 教育委員会と首長、教育委員会事務局との連携の状況	○教育委員会と首長の意見交換の実施 ○教育委員会と事務局との連携
iv 実質的な議論や判断に資する教育委員の自己研鑽の状況	○研修会等への参加 ○学習会の開催等 ○学校、所管施設の訪問等
v 教育委員会の点検・評価の状況	○点検評価の実施、報告書の作成、公表
vi 教育行政の運営に関する基本方針の策定状況	○各種方針や計画の策定状況

※「教育委員会の活動及び教育委員会が管理・執行する事務」とは、教育委員会の活動方針、教育委員会会議の運営など合議制の執行機関としての教育委員会が自ら管理・執行する事務をいいます。

② 教育委員会が管理・執行を教育長に委任した事務に関する点検・評価

対 象	項 目
i 教育委員会の職務権限に属するが、教育委員会規則に基づき教育長に委任されている事務	○教育委員会が規則に基づき、管理・執行を教育長に委任した事務のうち、事務局の所属ごとに当該年度で行った主要施策について、学びの松戸モデルの体系に沿って、点検を行うとともに、評価を行う。

※「教育委員会が管理・執行を教育長に委任した事務」とは、教育委員会が担当する事務のうち、教育長にその管理・執行を委任した事務をいいます。具体的には、教育長の指揮監督の下、教育委員会事務局が処理している事務事業が対象です。

(3) 点検・評価の流れ

① 教育委員会による点検及び評価の実施

学びの松戸モデルに示した理念の実現を目指し、教育委員会事務局の各所属が令和7年度に執行した主要施策を体系毎に分け、「施策名称」、「主な対象」、「めざす成果/目標」、「事業内容」を定め、点検及び評価を実施します。

② 学識経験者の知見の活用（第三者の意見聴取）

教育委員会が実施した点検及び評価に対して、教育大綱や学びの松戸モデル等を基に、第三者的側面から学識経験を活かした意見を伺います。

③ 改善への取組

学識経験者の意見を参考に教育委員会が総括評価を実施し、現状課題の整理、今後の改善方針等を明確にします。

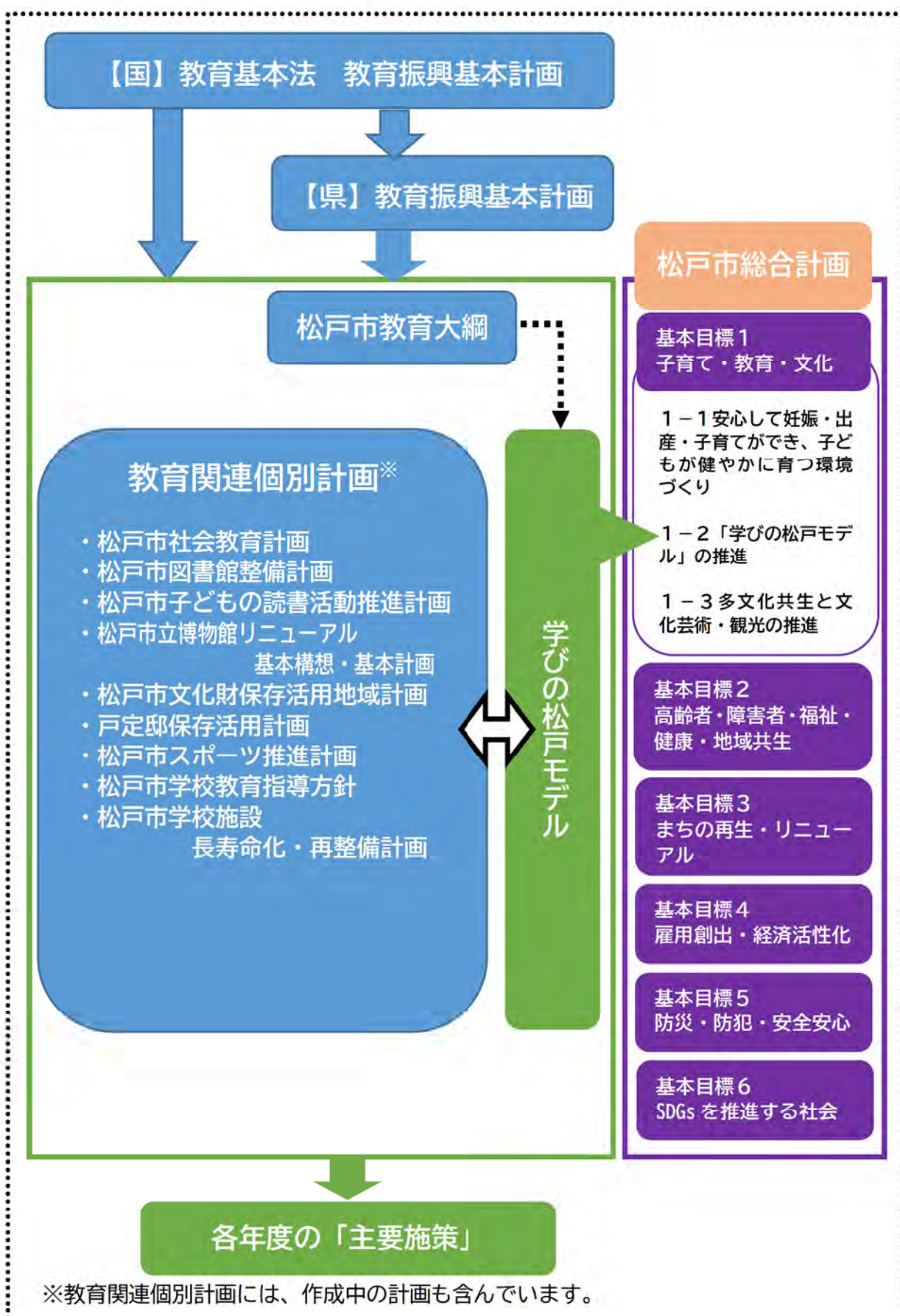
④ 議会への報告

総括評価を行った点検・評価結果は、報告書として教育委員会会議で議決し、議会へ提出します。

⑤ 市民への公表

点検・評価報告書を教育委員会ホームページに公開するとともに、行政資料センター及び市立図書館本館に配架します。

○ 学びの松戸モデルと教育関連個別計画等との位置づけ



2 教育委員会の活動及び教育委員会が管理・執行する 事務に関する点検・評価

この章では、教育委員会の活動方針、教育委員会会議の運営など合議制の執行機関としての教育委員会が自ら管理・執行する事務について点検・評価を行います。

(1) 教育委員会の活動等に関する基本姿勢

〔自己評価コメント〕

令和7年度については、昨年度同様に、本市の将来像を実現するために掲げられた「松戸市総合計画 第6次実施計画」と教育施策の根本となる方針を定めた「教育大綱」に加え、2030年に向けた松戸市教育委員会の指針である「学びの松戸モデル」を踏まえ、教育委員会において毎年策定する「教育施策方針」に基づき、教育委員会の基本姿勢をより明確にして活動を進めてまいりました。

なお、令和8年度より、「学びの松戸モデル（松戸市教育振興基本計画・第1期）」が施行されますが、計画策定に当たっては、令和7年5月に設置した松戸市教育振興審議会へ松戸市教育委員会から諮問し、計4回の審議を経て、令和7年12月に答申を得ました。

松戸市教育振興審議会からの答申だけでなく、市民アンケート、子どもワークショップ、市立小中学校アンケート及びパブリックコメントにより、市民等からも広く意見を聴取しました。

これらを踏まえ、令和8年3月23日に「学びの松戸モデル（松戸市教育振興基本計画・第1期）」を策定しました。

また、複雑化・多様化する教育課題に対応するため、教育委員会内の組織改編について議論を重ねました。令和8年度からは、生涯学習部、学校教育部といった専門分野に特化した組織体制に加え、「学びの松戸モデル（松戸市教育振興基本計画・第1期）」に基づき、各教育施策を力強く推進し、様々な教育課題を全市的な視点から管理することを目的として、「みらい教育創造部」を設置し、効果的かつ迅速な意思決定を図ることによって、課題に対応していきます。

市長と教育委員会との十分な意思疎通と教育行政の推進を図るため、市長が招集する総合教育会議は3回開催され、「松戸市教育大綱の見直しについて」等を議題に、市長と教育長及び教育委員が議論を交わしました。

さらに、令和6年度より市長部局において新設した文化スポーツ部とは、文化・スポーツ政策を重点的かつ総合的に推進していくため、文化・スポーツ政策の在り方及び事業展開について継続的に意見を交わしました。

〔評価の根拠となった実績・成果等〕

- ・教育施策方針の策定
- ・市長部局との協議連携
- ・教育長への事務委任事項の進捗管理

(2) 教育委員会会議の運営改善、情報発信等の状況

〔自己評価コメント〕

教育委員会会議では、各教育委員の様々な分野における専門性や経験を活かした幅広い議論、協議、及び情報交換等が活発にされています。

教育委員会会議の開催情報や会議録を広く一般に周知を図るため、速やかにホームページで公開するなど、教育委員の活動状況を積極的に発信するよう努めました。

また、教育委員会会議は、一般に公開することにより、教育委員会の意思決定に係る透明性・公正性を担保しているため、傍聴を実施しました。

今後も市民の方々に教育課題に関する理解を深めていただけるよう、創意工夫をまいります。

〔評価の根拠となった実績・成果等〕

① 教育委員会会議の開催回数

- ・ 定例会の開催（令和7年度12回・令和6年度12回・令和5年度12回）
- ・ 臨時会の開催（令和7年度1回・令和6年度1回・令和5年度1回）

② 教育委員会会議付議議案等

開催年月	種 別	件 名	審議結果
4月定例会議 (4月9日開催)	議 案	松戸市教育功労者の表彰について	可 決
	報告議案	臨時代理による処分の報告について	承 認
	報告議案	臨時代理による処分の報告について	承 認
5月定例会議 (5月14日開催)	議 案	松戸市立博物館協議会委員の委嘱について	可 決
	議 案	契約の変更について（松戸市立小中学校空調設備整備PFI事業）	可 決
	議 案	松戸市立学校職員安全衛生管理規程の一部を改正する訓令の制定について	可 決

	議 案	松戸市教育振興審議会委員の委嘱について	可 決
	議 案	松戸市教育振興審議会への諮問について	可 決
	議 案	松戸市教育支援委員会委員の委嘱について	可 決
	議 案	令和８年度に使用する松戸市教科用図書の採択に関する方針について	可 決
	議 案	松戸市立小学校教諭の懲戒処分に係る副申・内申の提出について	可 決
	報告議案	臨時代理による処分の報告について	承 認
6月定例会議 (6月4日開催)	議 案	松戸市文化財審議会に対する諮問について	可 決
	議 案	松戸市文化財審議会に対する諮問について	可 決
	議 案	松戸市文化財審議会に対する諮問について	可 決
	議 案	令和８年度松戸市立松戸高等学校第１年次入学者選抜要項の制定について	可 決
	議 案	松戸市学区審議会委員の委嘱について	可 決
	議 案	松戸市教育功労者の表彰について	可 決
	議 案	令和７年松戸市議会６月定例会の議案（補正予算）に対する意見聴取について	可 決
	報告議案	臨時代理による処分の報告について	承 認
7月定例会議 (7月9日開催)	議 案	指定管理者候補者審査委員会委員の委嘱及び任命について	可 決

8月定例会議 (8月6日開催)	議案	令和8年度使用松戸市立松戸高等学校用教科書の採択について	可決
	議案	松戸市指定文化財の指定について	可決
	議案	契約の締結について(松戸市立梨香台小学校外壁改修工事)	可決
	議案	契約の締結について(松戸市立大橋小学校外壁改修工事)	可決
	議案	契約の締結について(松戸市立幸谷小学校外壁改修工事)	可決
	議案	令和8年度使用小学校、中学校及び学校教育法附則第9条の規定による教科用図書の採択について	可決
	議案	令和7年松戸市議会9月定例会の議案(補正予算)に対する意見聴取について	可決
9月定例会議 (9月17日開催)	議案	松戸市教育功労者の表彰について	可決
	議案	松戸市教育功労者の表彰について	可決
	議案	松戸市立博物館協議会委員の任命について	可決
10月定例会議 (10月15日開催)	議案	松戸市美術品等選定評価委員の委嘱について	可決
	議案	令和7年度末及び令和8年度松戸市立高等学校職員人事異動方針並びに令和7年度末及び令和8年度松戸市立高等学校職員人事異動実施方策の制定について	可決
	議案	教育職員の勤務時間及び休暇等に関する規則の一部を改正する規則の制定について	可決
	議案	松戸市立高等学校の教育職員の給与等に関する特別措置に関する条例の一部を改正する条例の制定について	可決
11月定例会議 (11月12日開催)	議案	令和7年度末及び令和8年度松戸市立小・中学校職員人事異動方針並びに令和7年度末及び令和8年度松戸市立小・中学校職員人事異動実施方策の制定について	可決

	議 案	松戸市教育功労者の表彰について	可 決
	議 案	松戸市文化会館条例施行規則の一部を改正する規則の制定について	可 決
	議 案	松戸市立高等学校の教育職員の給与等に関する特別措置に関する条例の一部を改正する条例の制定について	可 決
	議 案	令和6年度版 教育委員会の点検・評価報告書について	可 決
	議 案	令和7年松戸市議会12月定例会の議案（補正予算）に対する意見聴取について	可 決
	議 案	指定管理者の指定について	可 決
12月定例会議 (12月11日開催)	議 案	松戸市戸定邸保存活用審議会委員の委嘱について	可 決
	報告事項	第2次松戸市子どもの読書活動推進計画（案）のパブリックコメント実施について	—
	報告事項	『第二次松戸市社会教育計画』 計画事業の見直しに係るパブリックコメント（意見募集）手続きの実施について	—
	報告事項	（仮）学びの松戸モデル（松戸市教育振興基本計画・第1期）（案）に係るパブリックコメント（意見募集）手続きの実施について	—
1月定例会議 (1月14日開催)	議 案	松戸市学区審議会に対する諮問について	可 決
	議 案	松戸市いじめ防止対策委員会条例の一部を改正する条例の制定について	可 決
	議 案	松戸市教育に関する事務の職務権限の特例に関する条例の一部を改正する条例の制定に係る教育委員会の意見の聴取について	可 決
	議 案	松戸市教育支援委員会条例の一部を改正する条例の制定について	可 決
2月定例会議 (2月12日開催)	議 案	松戸市立学校の教職員に関する業務量管理・健康確保措置実施計画について	可 決

	議案	令和８年度教育委員会組織定数及び令和８年４月１日付教育委員会職員（市費負担職員）に係る人事異動基本方針の制定について	可決
	議案	令和８年松戸市議会３月定例会の議案（教育費予算）に対する意見聴取について	可決
	議案	松戸市教育委員会令和８年度主要施策について	可決
	議案	令和８年松戸市議会３月定例会の議案（補正予算）に対する意見聴取について	可決
	議案	松戸市高志教育振興基金条例を廃止する条例の制定について	可決
３月定例会議 （３月１１日開催）	議案	松戸市指定文化財の指定について	可決
	議案	松戸市指定文化財の指定について	可決
	議案	松戸市指定文化財の指定解除について	可決
	議案	「第２次松戸市子どもの読書活動推進計画」の策定について	可決
	議案	「第二次松戸市社会教育計画」計画事業の見直しについて	可決
	議案	松戸市教育委員会公文書取扱規程の一部を改正する訓令の制定について	可決
	議案	「松戸市立小学校及び中学校文書取扱規程」の一部改正について	可決
	議案	「松戸市立小学校及び中学校管理規則」の一部改正について	可決
	議案	松戸市立小中学校共同学校事務室の組織及び運営に関する規程の制定	可決
	議案	「松戸市立学校職員服務規程」の一部改正について	可決

	議 案	松戸市立小学校・中学校通学区域に関する規程の一部を改正する訓令の制定について	可 決
	議 案	松戸市教育功労者表彰について	可 決
	議 案	令和7年度末松戸市立小中学校長の人事異動について	可 決
	議 案	令和7年度末人事異動による松戸市立松戸高等学校の教職員の任免について	可 決
	報告議案	臨時代理の報告について	可 決
	報告議案	臨時代理の報告について	承 認
	報告議案	臨時代理の報告について	承 認
3月臨時会議 (3月23日開催)	議 案	松戸市学校給食の実施及び学校給食費の管理に関する条例施行規則の一部を改正する規則の制定について	可 決
	議 案	松戸市立小学校及び中学校管理規則及び松戸市立高等学校管理規則の一部を改正する規則の制定について	可 決
	議 案	松戸市教育委員会事務決裁規程等の一部を改正する訓令の制定について	可 決
	議 案	松戸市教育委員会事務局設置及び組織に関する規則等の一部を改正する規則の制定について	可 決
	議 案	松戸市教育委員会事務決裁規程等の一部を改正する訓令の制定について	可 決
	議 案	松戸市民劇場条例施行規則及び松戸市文化ホール条例施行規則を廃止する規則の制定について	可 決
	議 案	松戸市文化会館条例施行規則の一部を改正する規則の制定について	可 決
	議 案	松戸市民会館条例施行規則の一部を改正する規則の制定について	可 決

	議 案	学びの松戸モデル（松戸市教育振興基本計画・第1期）の策定について	可 決
	議 案	松戸市教育委員会令和8年度主要施策の一部変更について	可 決
	議 案	令和7年度末人事異動による松戸市立松戸高等学校の教職員の任免について	可 決
	議 案	松戸市教育委員会職員の人事について	可 決

③ 教育委員会会議の運営上の工夫

- ・教育委員会会議資料等の事前配付及び事前説明
- ・360度スピーカー・マイク内蔵WEBカメラの導入

④ 教育委員会会議、会議録の公開

- ・教育委員会会議の原則公開
（傍聴者数【延べ人数】：令和7年度33人・令和6年度40人・令和5年度45人）
- ・会議録の原則公開（行政資料センターでの公開・ホームページへの掲出）

⑤ 情報発信

- ・教育委員会会議の開催案内（告示・広報紙・ホームページ）
- ・会議録の原則公開
- ・松戸の教育（教育行政情報資料集）の編さん及び公開

（3）教育委員会と首長、教育委員会事務局との連携の状況

〔自己評価コメント〕

教育の質を向上させるためには、市長と教育委員会が十分な意思疎通を図り、地域の教育課題やあるべき姿を共有して、教育行政を進めることが必要と考えています。

その1つとして、平成27年度から教育委員会制度改革に伴う「総合教育会議」が設置され、令和7年度も昨年度に引き続き行いました。

「松戸市教育大綱の見直しについて」等を議題として、福祉の視点、教育環境の視点、新しい文化・スポーツの視点から、現行の教育大綱をベースとした見直しについて、市長、教育長、教育委員、関係部署

にて意見交換を行いました。

市長部局との連携を深め、教育課題の把握とその解消に努めました。

〔評価の根拠となった実績・成果等〕

① 教育委員会と首長の意見交換の実施

- ・ 総合教育会議への参加
- ・ 総合政策会議への参加
- ・ 行政計画の立案・評価等への参画

② 教育委員会と事務局との連携

- ・ 教育委員会会議開催に向けた情報共有
- ・ Web 研修会等における技術サポート

（４） 実質的な議論や判断に資する教育委員の自己研鑽の状況

〔自己評価コメント〕

教育委員が職務をより適切に果たすため、対面またはオンラインにより研修会等に参加し積極的に教育に関する情報収集や情報交換に取り組み、各教育委員が更に深い見識を身につけるよう自己研鑽を図りました。

また、教育委員会事務局職員と連携を図り情報収集を行うとともに、学習会を開催しました。

〔評価の根拠となった実績・成果等〕

① 研修会等への参加

- ・ 各種協議会等への参加（情報交換・研修）8回、5人（教育委員）
（東葛飾地区教育委員会連絡協議会、千葉県市町村教育委員会連絡協議会、関東甲信越静教育委員会連合会、市町村教育委員会研究協議会）
- ・ 教育に関する地域行事への参加 随時

◎東葛飾地区教育委員会連絡協議会

この協議会は松戸市、柏市、野田市、流山市、我孫子市及び鎌ヶ谷市の「東葛飾地区」の教育の振興を図り、各教育委員会の連絡調整を図ることを目的とする。協議会では（１）教育振興の樹立（２）教育長及び委員の親睦と研修（３）学校職員の意欲向上（４）その他前各号の目的達成に必要な事項の事業を行っている。

○定期総会及び研修会

(我孫子市 生涯学習センター「アビスタ」、令和7年5月13日)

- ・講演 講師 聖徳大学 心理・福祉学部 社会福祉学科 講師 久米 知代
演題 「スマホとの上手な付き合い方」

◎千葉県市町村教育委員会連絡協議会

この協議会は千葉県の市町村教育委員会の教育委員及び教育長が、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の本旨を徹底実施するため、千葉県内市町村教育委員会相互の緊密なる連絡協議を図り、民主的教育行政の確立と進展を期することを目的とする。協議会では(1)教育行政に関し、中央地方の連絡調整及び斡旋(2)教育財産の拡充強化(3)教育の調査研究(4)外部諸団体等の行動に対する対策樹立(5)議会並びに関係官庁に対する請願、陳情又は建議(6)その他この会の目的達成上必要な事項の事業を行っている。

○定期総会及び特別講演

(流山市 文化会館ホール、令和7年5月20日)

- ・講演 講師 大臣官房文教施設企画・防災部 施設助成課長 福島 崇
演題 「公立学校施設整備における予算及び体育館等への空調整備について等」
- ・事例発表 講師 流山市教育委員会 学校教育部 指導課
内容 「流山市ICT教育 事例発表」

【教育委員活動報告より抜粋】

- ・教育施設の整備に関する国の動向や考え方について理解できた。計画実施までの内容が多かったので、メンテナンスや維持管理についての補助事業などの説明も欲しかった。
- ・手を挙げても予算がつかず、補正頼みというのは、長期的に考えるべき施設整備にとって危機的だと思いました。
- ・内容が専門的であったので、教育委員会内の施設担当部署職員の参加を考えてもよかった。

○第1回教育長・教育委員研修会

(動画配信、令和7年10月15日～11月17日)

- ・講演 講師 文部科学省 初等中等教育局 財務課長 山田 泰造
演題 「教師を取り巻く環境整備について」

【教育委員回答のアンケートより抜粋】

- ・現状の厳しさを痛感しました。松戸市の授業時間に関するご指摘について真摯に受け止めて検討していく必要性を感じました。
- ・教員採用選考試験の倍率が2.2と過去最低なのはショックであり、今回示された取組を早急に具体化して実行していくことが急務と感じた。
- ・都合がよいときに視聴することができ便利なので動画配信で時々実施するのはよいと思う。動画の画質も音声も良好でよかったが、細かい資料だったので言及されている部分がマークで示されるとなおよかった。極めてホットなテーマだったので、質問したり、意見を表明できる研修会参加という形で行ってもよかったと思う。
- ・働き方改革に対して、国が動いてくれているのはわかるが、まだまだ現場レベルでは厳しい現状が続いていることを再認識した。また、教員採用の部分でも大きく課題が残ることに懸念がある。
- ・若い世代は自由の効くライフスタイルを求めているからこそ、長時間オンラインではできない、教員という仕事が難しくなっている。逆に民間出身の社会人経験者の方をもっと採用するような方向はできないのかと考える。また、学校が担う仕事も増加する中で、事務手続き関連などでAIの活用ができるのではないかと考えた。

○第2回教育長・教育委員研修会

(浦安市 文化会館、令和8年1月30日)

- ・講演 講師 浦安市教育委員会 教育総務部 指導課
演題 「浦安市における不登校支援について」
- ・視察 学びの多様化学校(浦安市立浦安中学校分教室・通称「UMI」)
浦安市立中央図書館ファブスペース

【教育委員回答のアンケート・活動報告より抜粋】

- ・浦安市の取組みの基本姿勢として、新たな不登校を生まない学校づくりと、個に応じた居場所づくりの2本柱として取り組まれていた。
- ・増加する不登校への対応として、スクールカウンセラーを厚く配置したり、専用電話を置くといった校内の支援と、教育支援センターにいちよう学級というものを設置して相談に乗れる体制を整える校外支援を実施されていた。
- ・学びの多様化学校UMIを視察した。不登校を経験された生徒たちの新たな選択肢として、学校とは別の建物の1室を専用の教室として設けていて、様々な活動をしていた。年間5回の校外学習を生徒たちの話し合いで決めていったりと、運営にも工夫を凝らしているのが伺えた。また、支援に関わる大人が、否定しない、比べない、諦めない、焦らない、という姿勢を大事にされていたのが印象的だった。
- ・浦安市中央図書館を視察した。読書手帳に書籍を記録できる機器が分館含めて設置されていて、なかなか進んでいると感じた。また、ファブスペースという一角では3Dプリンタやレーザーカッターといった機械が導入されており、プラスチックでの制作に取り掛かれるという図書館らしからぬ設備があった。
- ・オンラインも活用しながら会場都市の施設の様子を視察でき、とても充実していた。今後もこのような方式の研修会があると良い。

◎関東甲信越静教育委員会連合会

この連合会は1都10県の市町村教育委員会の教育委員及び教育長が相互に連絡協調を図り、教育行政に関する諸問題を調査研究して教育行政の円滑な運営と進展に資し、もって教育の発展に寄与することを目的とする。連合会では(1)教育行政に関する情報及び意見の交換(2)教育行政及び教育財政に関する調査研究(3)国会及び関係行政庁に対する請願または陳情(4)その他この会の目的を達成するために必要な事項の事業を行っている。

○総会及び研修会

(長野県長野市 ホクト文化ホール(長野県民文化会館)、令和7年5月30日)

- ・講話 講師 文部科学省初等中等教育局 教育課程課長 武藤 久慶
演題 「次期学習指導要領に向けた検討について」
- ・記念講演 講師 JAXA 国際宇宙探査センター火星衛星探査機プロジェクト主任研究開発員 澤田 弘崇
演題 「深宇宙探査の要、信州 〜はやぶさ2とMMXの紹介〜」

◎市町村教育委員会研究協議会

(第1回から第6回まで開催。令和7年度は第1回、第2回、第6回に参加)

この協議会は教育及び教育行政全般について、市区町村教育委員会教育長・教育委員の理解を深め、もって教育委員会運営の活性化に資することを目的とする。協議会では、(1)教育委員の職責及び職務内容等に関する講義(2)研究協議(3)有識者等の講演等の内容を行っている。

○第1回 令和7年6月26日(オンライン開催)

分科会参加テーマ：教育委員会の機能強化・活性化について
適正規模・適正配置について
不登校・いじめ対策について

【教育委員資料より抜粋】

・日々の変化に敏感に、諸問題を感じ取る事、課題解決を検討する事が求められている。特にいじめ・不登校、特別支援に関する問題の多様化・複雑化する中で更なる専門性や資質向上の為の研修、心理士やSSW、特別支援有資格教諭などの人材確保による体制強化が必要。社会教育の充実や学校内にとどまらない社会問題としての課題解決の必要性を感じる。

・20世紀型の「全員一律・教室中心・対面集団指導」という学校システムと、21世紀の子どもを取り巻く多様化・デジタル化・メンタルヘルス課題とのミスマッチが拡大し、そのギャップを埋める調整コストを子ども本人が背負わざるを得なくなった。これが不登校増加の根源と考える。そこで、「子どもを学校に合わせる」よりも「学校側が多様性に合わせて再設計する」こと、すなわち学びのパーソナライズ・安心安全の担保・多様な居場所政策の三位一体が肝要とを感じる。

○第2回 令和7年8月1日（対面開催：新潟コンベンションセンター）

分科会参加テーマ：不登校対策・いじめ対策について

学校部活動の地域連携や地域クラブ活動への移行について

【教育委員資料より抜粋】

・コロナ禍以降不登校児童生徒が増加している。少しの体調不良で欠席を繰り返すことでの登校への抵抗感、文部科学省の指針にある「学校復帰を目標としない」考え方が浸透してきたこと、多様な学びの場の選択等が背景にある。不登校児童生徒が孤立せず、何かしらの支援に繋がっていること、不登校を生まない環境づくりが大切である。

・部活動の地域移行に関し、新潟県燕市が地元の企業とかなり連携して積極的に取り組まれていた。大きい会社があるところは割と地域展開が進めやすいのかもしれない。

○第6回 令和8年2月6日（対面開催：TKP新橋カンファレンスセンター） ※全てのテーマに参加

分科会参加テーマ：主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善について

：公立小・中学校の適正規模・適正配置について

：学校部活動の地域連携や地域クラブ活動への移行について

【教育委員資料より抜粋】

・授業展開の中で、児童生徒が対話的な活動をする場面が多くみられるようになってきたが、深い学びに繋がる授業展開には、まだ至っていない。また、児童生徒の主体的な対話を促すために、対話する前に「相手が何を考えているか」がわかっている状態で、児童生徒自身が対話する相手を選ぶことも重要である。そのためにタブレット端末を有効に活用することが考えられるが、ICT活用についても「授業者が全体に提示する（見せる）ための道具」に留まっているという実態がある。

・現行の学習指導要領では、学習の基盤となる資質・能力を、『言語能力』『情報活用能力』『問題発見・解決能力』の3つと位置付けている。言語活用科では「単に読み書きができるだけではなく、他者と対話し、論理的に考え、自分の意見を構築するために必要な能力」の育成を目指しており、共通項が非常に多い。「主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善」においても、児童生徒が身につけるべき資質・能力の育成に大きく関係するものであると認識している。

・部活動の地域移行について、アンケート調査結果から小中学生の子どもたちが部活動に意欲的であることや、中学生の保護者も部活動に対する評価や期待値も高いことを把握しているが、実施主体の体制整備、指導者等の質の保障・量の確保、生徒の安全確保のための体制整備、生徒・保護者等の関係者の理解促進等、解決すべき課題が山積していると考ええる。

② 学習会の開催等

- ・教育委員学習会の開催（不定期開催：令和7年度は5回開催）
- ・学習会で取り上げた内容
 - 「常盤平地区の教育環境整備」について
 - 「松戸市立小学校教科書採択」について
 - 「リーディングDX事業」について
 - 「教育振興基本計画の策定状況」について
 - 「全国学力学習状況調査 松戸市結果概要」について

③ 学校、所管施設の訪問等

- ・学校訪問（小学校11校・計5人、中学校4校・計4人、高等学校0校0人）
内容：学校側の全体説明後、実際の授業（2時限）を見学する。午後は、教科指導や全体の総括。
- ・施設訪問 随時
- ・その他（学校行事、社会教育・社会体育行事、発表会等への出席）延べ36回

○学校訪問の目的

- ・学校経営全般に関わる危機管理、教育課程実施上の今日的課題に対する指導助言を行うこと。
- ・施設・設備及び児童生徒の実態把握に努め、教育環境の整備を図ること。

【教育委員の報告書より抜粋】

○〔市立小中学校への訪問〕

- ・教員の働き方改革ではいろいろな対策が取られているが、なかなか進んでいかないことに各学校が苦慮しているように感じた。職員の意識改革の難しさを挙げている学校もあった。
- ・全体を通して、どの学校も働き方改革について苦労していることが感じられた。なかなか、次の先生が見つからないというところが大きな課題、これは松戸市だけではないなと思いながらも、その中で一生懸命先生たちがやってくださっているなと思った。
- ・地域との連携について、学校はいろいろなことに留意しながら、非常に熱心にいろんな問題に取り組んでおられるということが視察でも伺えた。コミュニティ会議というものを実施している学校では、中学校と中学生の保護者、学区の小学校とその保護者及び地域の各代表から成る常任委員会を毎月開催して、学校運営の支援について協議を行っており、非常に熱心に取り組んでいた。他校でも地域との連携を図っていて、見守り隊や学校の大きな行事への案内を行ったり、防災であるとか交通安全をテーマに意見交換の場を設けているが、学校運営等に対しての関心が小さいため、現状以上に連携を拡大するのは難しさを感じられていた。
- ・保護者の学校教育に対する関心や要望は高く、学校への過度な期待や不満が見られることもあるようだが、教員の負担軽減の促進が必要な中で、保護者の理解を得る努力がますます求められていると感じた。
- ・ラーニングマウンテンという考え方を導入している学校では、指導案の中で統一的に書かれていて、生徒とも共有することで、学びの目指す方向性がとても分かりやすいと思った。
- ・低学年の場所でクールダウンスペースの設置がされている学校があり、発達特性のある子ども達への配慮を感じた。
- ・ある学校ではカウンセラーが独自にお便りを作成し、カウンセラー室の前に掲出していた。子ども達自身がセルフケアできるようヒントが記載されたもので、とても良い取り組みだと感じた。
- ・どの学校にも不登校の児童生徒は一定数おり、学校に来づらいと感じている子たちもいる。スクールソーシャルワーカーやカウンセラーの働きが今後も必要になってくると感じた。

- ・リーディングDXの授業を見学したが、いわゆる自由進度学習では、個人で学ぶ時間とグループで学ぶ時間のメリハリが明確になっていて驚いた。グループで学ぶ際には、先生と学ぶグループ、クラスメートと学ぶグループなどに分かれ、特に6年生のあるクラスの算数の授業では、廊下に置いたホワイトボードでクラスメートに説明する児童もいた。自分が学び方を選ぶという点で主体的な学習ができているように見えた。この授業の指導案には、児童1人ひとりが、どのような学習スタイルを取り、今回の授業でどう動くかという想定まで書かれていて、その通りに動いていたという評価まであって、優秀な先生の子ども理解の深さを見た気がする。
- ・「ミニディベートAIとの暮らし」という単元の授業で、AIの利点と問題点について、資料から意見と根拠（出典）を考える場面があった。国語はいまでは情報活用能力を問う単元があり、この単元を活かしてほしい。
- ・依然として、ウィキペディアから資料を作っている生徒に教員が何も指摘しない場面があった。このほか、社会科の地理の授業でも、インターネットの利用をする際に、出典を意識する指導が十分か、気になる授業があった。
- ・複数の学校で、紙とデジタルの使い分けを考えなければいけないと感じる場面があった。タブレットで見せても良いものを紙でプリントしていたケースなどが気になった。この使い分けは教員の力量差があると感じた。
- ・小学2年生の言語活用科で、「賛成か反対か 自分の立場を明らかにして伝える」という授業があった。「給食の時間をいまより早くすることに賛成か反対か」という問いかけには、自分自身のことを理由に挙げる児童が多かったが、その後、給食を作る側に立った発言が出て、その発言を先生が拾っていた。こうした授業の見直しの視点として、現実と結び付けるようなテーマ設定があれば、子どもたちの真剣度も変わってくると思う。
- ・中学1年の言語活用科では「批判的思考力を高めよう」という授業があった。まず、学校内のけがが2倍に増えたというグラフだけを示し、このデータをどう読み取るかという問いかけから始まり、「情報量が少なすぎる」「生徒数の増加は？」といった発言が出てくるが、経年変化のグラフからコロナ禍の年が減っているというデータもあとから出てきた。おそらく作るときに参考にしたデータがあるはずだが、これも架空の学校の話ではなく、自分の学校や松戸市内の学校のデータを用いれば、批判的思考力を考える授業は作れるはず。

（５）教育委員会の点検・評価の状況

〔自己評価コメント〕

平成20年度に教育委員会の点検評価の仕組みをつくり、平成19年度版報告書の作成、公表を行いました。そして平成21年度から、さらに点検評価の客観性を持たせるために、学識経験者による外部評価を実施、その評価結果を参考に点検評価方法を毎年見直し、教育委員会の活動をよりわかりやすく示せるよう努めています。その結果、平成27年（平成26年度版）では、成果指標の根拠などを付け加えるなど、分かり易さを重視した編集を行いました。また、平成30年（平成29年度版）では、基本事務事業の評価だけでなく、各所属の毎年の主要事業の評価も行うなど、その年度毎に評価手法を見直しています。

令和4年（令和3年度版）からは、令和2年度に制定した2030年に向けた松戸市教育委員会の指針である、学びの松戸モデルに基づく施策について点検評価をし、施策の進行管理を行いました。

〔評価の根拠となった実績・成果等〕

① 点検評価の実施、報告書の作成、公表

- ・ 外部評価（学識者経験者への意見聴取）の実施

（６）教育行政の運営に関する基本方針の策定状況

〔自己評価コメント〕

教育のもつ、将来の社会を支える人を育てるという使命を果たすため、各種の計画や方針に基づく事業については、将来の社会的変化に対応するため、短期的な指針である学びの松戸モデルとの整合を図り、推進体制を整えました。

先行きが不透明な社会状況において、教育行政の担い手である教育委員会がより高い使命感を持って、引き続き責任を果たしていきます。

〔評価の根拠となった実績・成果等〕

① 各種方針や計画の策定状況

- ・ 学びの松戸モデル（令和２年度策定）
- ・ 学びの松戸モデル（松戸市教育振興基本計画・第１期）（令和７年度策定）
- ・ 令和７年度 教育施策方針
- ・ 令和７年度 学校教育指導方針
- ・ 第二次松戸市社会教育計画（令和４年度策定）
- ・ 松戸市図書館整備計画（平成２７年度策定）
- ・ 第２次松戸市子どもの読書活動推進計画（令和７年度策定）
- ・ 松戸市文化財保存活用地域計画（令和４年度策定）
- ・ 松戸市立博物館リニューアル基本構想・基本計画（令和５年度策定）

3 教育委員会が管理・執行を教育長に委任した 事務に関する点検・評価

この章では、教育委員会が管理・執行する事務のうち、教育長や教育委員会事務局に委任して行った事務の中から、各所属が行った主要施策（30ページから102ページ）について点検・評価を行っています。

令和3年2月に、2030年に向けた松戸市教育委員会の指針である「学びの松戸モデル」が策定され、その理念を実現するため本指針に基づき各所属が年度毎に執行する施策の主な取り組みを「主要施策」として位置付けました。

はじめに、学びの松戸モデルにおける施策展開を示すことによって、各所属の取り組む主要施策と学びの松戸モデルとの関係性を明確に示しました。

次に、主要施策の点検・評価では、学びの松戸モデルの体系毎に主要施策を分け、「施策名称」、「主な対象」、「めざす成果/目標」を定め、「事業内容」についても記載しております。

学びの松戸モデルにおける施策展開

基本施策Ⅰ－１：歴史・文化・伝統・芸術を学ぶことができるようにします

＜子どもから大人まで＞

施策Ⅰ－１－１

文化財の保存や活用による歴史的・文化的資源への興味・関心を高めます

主要施策

- ・ 歴史や文化に触れる機会の提供「出張ミニ展覧会」の開催
- ・ 子どもたちが多様な体験をできる機会の提供

施策Ⅰ－１－２

博物館の展示リニューアルにより、松戸の歴史的価値を伝えます

主要施策

- ・ 博物館リニューアル基本構想・基本計画の推進
- ・ 企画展・資料展の開催

施策Ⅰ－１－３

戸定歴史館の魅力を高めます

主要施策

- ・ 戸定邸保存活用計画の策定
- ・ 特別展の開催

施策Ⅰ－１－４

「音楽のまち松戸」を推進します

主要施策

- ・ まつど吹奏楽応援団(楽器の寄附)による吹奏楽・管弦楽活動の支援

基本施策Ⅰ－２：市民の主体性を育みます <子どもから大人まで>

施策Ⅰ－２－１

豊かな教養を育む機会の充実を図ります

主要施策

- ・ 学びの拠点の機能の充実と整備（文化ホール）

施策Ⅰ－２－３

家庭教育力の向上を支援します

主要施策

- ・ 家庭教育支援の推進

施策Ⅰ－２－４

市民の文化・芸術活動や自主的な学びの充実を図ります

主要施策

- ・ 多様な舞台芸術や文化芸術に触れる機会の充実（松戸市文化振興財団事業の支援）
- ・ 市民の文化・芸術活動の充実と支援
- ・ 市民文化・芸術活動の展覧会・展示会の充実
（「松戸の作家の個展」「松戸の作家の紹介講座」の開催）
- ・ 「まなびいネット」の活用

施策Ⅰ－２－５

宇宙や科学の楽しさを知る機会の充実を図ります

主要施策

- ・ 山崎直子宇宙飛行士による天文教室の開催 ※令和８年度より文化スポーツ部に移管
- ・ プラネタリウムの充実 ※令和８年度より文化スポーツ部に移管

基本施策Ⅰ－４：子どもたちに知徳体バランスの取れた

「生きる力」を育みます

＜小中学校児童生徒＞

主要施策

- ・ビジョナリーラボの立ち上げ準備

施策Ⅰ－４－１

学習の基盤となる日本語・英語・情報活用等の能力を育みます

主要施策

- ・グローバル社会に対応できる教育プログラムの開発と推進（言語活用科の推進）
- ・小中学校における外国語科の授業改善
- ・総合的な学習の時間での学びを切り口とした「主体的・対話的で深い学び」の実現
- ・教育DXの推進

施策Ⅰ－４－２

思いやりのある豊かな心を育む道德教育・人権教育を推進します

主要施策

- ・「自分の人権を守り、他者の人権を守る」実践行動ができる子どもの育成

施策Ⅰ－４－３

健やかな体を育む学校体育・学校健康教育を推進します

主要施策

- ・感染症拡大防止、健康の保持増進等への発達段階に応じた学校保健指導の充実
- ・防犯、防災、交通安全等への発達段階に応じた学校安全指導の充実
- ・体力向上のための指導技術の向上と環境整備
- ・学校給食の安全安心かつ安定的な提供・食に関する指導の充実
- ・小中学校給食の安全安心な配膳環境の整備

基本施策Ⅱ－１：学びたいときに学べる環境をつくります

＜子どもから大人まで＞

施策Ⅱ－１－１

図書館機能を向上させ、文化・社会教育施設と連携した学びやすい環境づくりを進めます

主要施策

- ・ 図書館整備計画の見直し
- ・ 図書館の ICT 化の推進
- ・ 図書館資料の充実
- ・ 図書館分館の開館時間延長に関する効果検証
- ・ 施設巡回図書等貸出方法の変更
- ・ 第２次子どもの読書活動推進計画の策定

施策Ⅱ－１－３

「21 世紀の森と広場」周辺の文化施設の交流を推進します

主要施策

- ・ 千駄堀地区 3 館連携文化交流事業の推進

施策Ⅱ－１－４

文化・社会教育施設とスポーツ施設の老朽化対応及び再整備を進めます

主要施策

- ・ 文化施設の環境整備（老朽化した文化会館・市民劇場の計画的な修繕）
- ・ 博物館の老朽化対策の推進

基本施策Ⅱ－２：子どもたちのためのよりよい教育システムを構築します

<小中学校児童生徒>

施策Ⅱ－２－１

特色ある学校づくりを推進します

主要施策

- ・学区の適正化および学校選択制の検証
- ・まつど日本語指導システムの改革
- ・幼児教育と小学校教育の学びをつなぐ
- ・効果的なスタッフ派遣事業の推進
- ・学校教育の専門的事項に関する指導体制の充実
- ・学校図書館の充実
- ・効果的な指導方法の構築及び地域連携による部活動の抜本的な改革
- ・部活動の地域連携に関する方針の策定

施策Ⅱ－２－２

特別支援教育を推進し、教育的ニーズに応えます

主要施策

- ・多様性の理解の推進と特別支援教育の充実
- ・医療的ケア児等への支援充実

施策Ⅱ－２－３

生き生きと学び続ける教職員を育みます

主要施策

- ・学校における教職員の働き方改革の推進（学校現場の業務改善と多忙化解消）
- ・市立小中学校管理職、管理職候補の人材育成
- ・教職員（講師を含む）の指導力育成
- ・「ストレスチェック」を活用した教職員のメンタルヘルス対策の推進
- ・始業前の児童への見守り

施策Ⅱ－２－４

文化・社会教育と学校教育の連携を推進します

主要施策

- ・学習支援専門員の活用
- ・博学連携プログラムの推進

基本施策Ⅱ－３：子どもたちのための安心・安全・快適な

教育環境を確保します

<小中学校児童生徒>

施策Ⅱ－３－１

安心感をもって学べる環境の充実を図ります

主要施策

- ・児童生徒の健全育成を支える適切な生徒指導の推進
- ・すべての子どもたちの居場所づくりを目指した不登校支援体制の充実
- ・就学援助制度の拡充

施策Ⅱ－３－２

小中学校施設の老朽化対応及び学習環境の整備を進めます

主要施策

- ・学校施設の老朽化対策の推進
- ・学校施設の環境整備

基本施策Ⅱ－４：魅力ある市立高校づくりを進めます

<市立高校生徒>

主要施策

- ・創立 50 周年記念式典の開催

施策Ⅱ－４－１

市立高校改革を推進します

主要施策

- ・ 魅力ある教育プログラムの実践
- ・ 第二外国語の授業の推進
- ・ 大学進学サポート体制の充実

施策Ⅱ－４－２

市松生の学びを充実させる学習環境の整備を進めます

主要施策

- ・ 市立高校における教育環境整備の推進（校舎外壁改修工事、体育館空調機設置工事等）
- ・ 「改革プラン」の推進を支える ICT 環境整備

基本施策Ⅲ－１：多様な主体の連携・協働で学びを支えます

＜子どもから大人まで＞

施策Ⅲ－１－１

学校・家庭・地域の連携や多様な人材の幅広い活躍により地域の教育力を向上させます

主要施策

- ・ 子どもたちの学びと成長を支える学校・家庭・地域の連携・協働体制の構築（コミュニティ・スクール、地域学校協働活動）
- ・ 子どもたちのスポーツ、文化・芸術活動を支えるための地域の人材や団体との連携
- ・ 市民の学びと地域の大学をつなぐ

施策Ⅲ－１－２

教育と福祉・医療の連携を推進します

主要施策

- ・スクールソーシャルワーク事業を活かした教育と福祉・医療の連携

基本施策Ⅲ－２：学びたい市民の自主的な学びを支えます

＜子どもから大人まで＞

施策Ⅲ－２－１

ICTを活用した学びの支援の充実を図ります

主要施策

- ・「まなびいネット」の活用
- ・美術品等のデジタルアーカイブ化の推進

施策Ⅲ－２－３

学び直しへのチャレンジを支援します

主要施策

- ・第一中学校みらい分校（夜間中学校）への支援

【その他】

主要施策

- ・人権教育・啓発の推進
- ・松戸市教育振興基本計画「学びの松戸モデル」策定

基本施策 I-1 歴史・文化・伝統・芸術を学ぶことができるようにします
 <子どもから大人まで>

施策 I-1-1 文化財の保存や活用による歴史的・文化的資源への興味・関心を高めます

【1. 主要施策】

施策名称	歴史や文化に触れる機会の提供「出張ミニ展覧会」の開催
主な対象	小学生、中高生
目指す成果/目標	松戸市とグラフィックデザインの関係を紹介することで地元の文化を知り、地域への愛着を醸成する。
事業内容	市内小中学校や社会教育施設に、東京高等工芸学校出身者の作品等を展示する。令和7年度は、東京高等工芸学校出身の作家やなせたかしを題材としたドラマがNHKで放送予定であり、展示内容についても本市が所蔵するやなせたかし関連作品や資料を中心に展示することで、より市民の関心を集める内容とする。

【2. 点検・評価】

評価項目	説 明
実 施 状 況	会 期：令和7年8月19日（火）～31日（日） 場 所：ひがまつテラス 東松戸地域館 展示内容：美術館準備室所蔵の資料・書籍から、やなせたかしの東京高等工芸学校（以下高等工芸）在学時、漫画家としての仕事、そしてやなせの高等工芸の先輩であったデザイナー大橋正の作品を展示した。
成 果	会場やオンラインでのアンケートにおいて、多くの方から「展示内容がわかりやすかった」との回答をいただいております。子供たちが普段過ごす場所（学校や居場所機能をもつ社会教育施設）のひとつである図書館を会場とすることで、芸術文化を日常の中で身近に感じてもらい、子供たちの感性や想像力を育むとともに、保護者層へも訴求できた。
課 題	会場側の負担軽減について検討するほか、主催側の展示作業を簡素化すべきである。
今 後 の 方 向 性	引き続き、市内小中学校や社会教育施設に、東京高等工芸学校出身者の作品等を展示する。

基本施策 I-1 歴史・文化・伝統・芸術を学ぶことができるようにします
 <子どもから大人まで>

施策 I-1-1 文化財の保存や活用による歴史的・文化的資源への興味・関心を高めます

【1. 主要施策】

施策名称	子どもたちが多様な体験をできる機会の提供
主な対象	市内小学生
目指す成果/目標	未来を担う子どもたちを育み、多くの人々をつなぎ、協力を推進し「ひとづくり」に貢献できる文化交流の場の提供や、多様な体験ができる機会を提供する。
事業内容	・ 竪穴住居体験教室 縄文の森にある竪穴住居を活用し、博物館ならではの特色を活かした体験プログラムを実施する。 ・ 森のこども館はくぶつかんチーム（実験考古学講座） 森のこども館事業と連携して、考古学の体験学習プログラムを連続講座（6回）として実施する。最終日に学習成果をまとめた報告書を作成する。 ・ 米づくりと展示づくり－小学生学芸員になろう－ 松戸市立博物館友の会との共催で行う体験教室として、1年を通じて田植えや稲刈りなどの米づくりの作業を体験し米づくりで学んだことや成果を小学生学芸員展示解説会で発表する。 ・ こども体験教室 親子を対象として、博物館の機能ならびに知恵を活かした子ども向けの体験教室を実施する。縄文時代の鈴（土鈴）づくりや勾玉づくりでは、歴史に対する興味・理解を創出する。

【2. 点検・評価】

評価項目	説 明
実 施 状 況	・ 竪穴住居体験教室：2回①10/5（親子体験）・②10/19（子どものみ） ①4組8人 ②4人計12人参加（前年は同宿泊体験を2回実施、12人参加） ・ 実験考古学講座：5回の講座を実施 参加人数5人（前年比6人減） ・ 米づくりと展示づくり－小学生学芸員になろう－：10回にわたり米づくりを行い、その成果を子どもたちが発表した。4月～12月実施 延べ168人参加（前年比延べ4人減） ・ こども体験教室：親も楽しむ勾玉づくり 8/17・2回実施 計31人参加（前年比3人増）
成 果	受講者アンケートから、どの講座も満足度が高い結果であった。特に、竪穴住居体験教室は、縄文時代の貴重な体験ができ参加児童・保護者から大変好評であった。
課 題	体験学習は参加者からの評価も高く期待も大きい。参加者が満足できるプログラムの企画を開発していく。
今 後 の 方 向 性	子どもたちに効果的に博物館を活用していくため、博物館ならではの体験プログラムを実施し、発見する喜びの体験など博物館のおもしろさを伝える。

担当課：文化財保存活用課、文化財保存活用課（博物館）

基本施策 I-1 歴史・文化・伝統・芸術を学ぶことができるようにします
＜子どもから大人まで＞

施 策 I-1-2 博物館の展示リニューアルにより、松戸の歴史的価値を伝えます

【1. 主要施策】

施策名称	博物館リニューアル基本構想・基本計画の推進
主な対象	小学生、中高生、若者世代、子育て世代、社会人、シニアなど
目指す成果/目標	地域の貴重な文化財資料の保存・活用を通して、歴史文化の価値を伝えていくとともに、博物館が新たな文化施設としての役割を果たしていく。
事業内容	<文化財保存活用課> ・展示リニューアル(こどもミュージアム含む)の基本設計・実施設計を行う。 <文化財保存活用課（博物館）> ・博物館リニューアル基本構想・基本計画を推進していく ・展示リニューアル検討会議 博物館リニューアル基本構想・基本計画に基づき、令和8年度に予定している展示室改修に向け、学識経験者等から展示の具体的な内容に関する学術的なアドバイスを受ける。 ・博物館資料のデジタルアーカイブ化の推進 ※基本施策Ⅱ-2「博物館資料3Dアーカイブの推進」から移行

【2. 点検・評価】

評価項目	説 明
実 施 状 況	リニューアル計画の一時停止により、展示基本設計・実施設計（常設・こどもM）が中止となった。 ・こどもミュージアム用プログラム6件試行 ・市内民俗調査写真記録カードのデジタル化（約1,000枚）
成 果	リニューアル計画が一時停止となった。 市内民俗調査写真記録カードのデジタル化を行い、デジタルミュージアムでの公開準備を進めた。
課 題	計画の一時停止により、目指す展示リニューアルに向け、老朽化工事（建築）との調整を図っていく必要がある。
今 後 の 方 向 性	令和9年度以降に大規模事業（展示リニューアルを含む）について検討される見込み。計画は一時停止であるが、展示リニューアルに向けた調査・研究は継続。

基本施策 I-1 歴史・文化・伝統・芸術を学ぶことができるようにします
 <子どもから大人まで>

施策 I-1-2 博物館の展示リニューアルにより、松戸の歴史的価値を伝えます

【1. 主要施策】

施策名称	企画展・資料展の開催
主な対象	小学生、中高生、若者世代、子育て世代、社会人、シニアなど
目指す成果/目標	博物館所蔵の歴史資料、文化財の研究成果を発表し、市民の教育・学術・文化の発展に寄与する。
事業内容	・戸定歴史館・市立博物館連携特別展「まつど×とくがわ-昭武・武定の生きた明治・大正・昭和-」会期：令和7年7月12日～8月31日 水戸徳川家最後の藩主徳川昭武は、松戸の戸定ヶ丘に邸宅を建設し、明治17年（1884）に移住した。 本展では、昭武・武定について、戸定歴史館・松戸市立博物館の2館がそれぞれの資料と視点で、明治・大正・昭和の戸定邸を取り巻く松戸市域を展示をする。 ・館蔵資料展「(仮)人生儀礼」会期：令和7年9月20日～11月3日 人が誕生し、成人となり結婚し、老い、死を迎え、先祖にまつられるまでの様々な行事を展示する。 ・博学連携展示「松戸探検 100年前からのくらしのうつりかわり」 会期：令和7年1月15日～5月18日 小学校と博物館の連携事業によるもので、小学校3年生の社会科に対応した展示であるとともに、こどもたちが家族と一緒に楽しめる展覧会を開催する。（令和6年度からの継続展示）

【2. 点検・評価】

評価項目	説 明
実 施 状 況	・連携特別展「まつど×とくがわ-昭武・武定の生きた明治・大正・昭和-」 観覧者 6,590 人（博物館 3,683 人・戸定歴史館 2,907 人） ・館蔵資料展「誕生・結婚・死の儀礼 - 人生の始まり方 終い方 -」 観覧者 5,796 人 ・博学連携展示「松戸探検 100年前からのくらしのうつりかわり」 観覧者 11,527 人（R6・7,032 人 R7・4,495 人） ・出張博学連携展示「松戸探検 100年前からのくらしのうつりかわり」 観覧者 1,200 人
成 果	連携特別展では戸定歴史館と初めて連携し、スタンプラリーや市に所縁のある芸術家、聖徳大学短期大学部保育科とワークショップ等を実施。館蔵資料展では展示室にフォトスポットを設ける等工夫を施し、子どもにも分かる展示リーフレットを作成した。また、「人生儀礼焼菓子」を販売し、葬式饅頭を作るワークショップを開催する等、幅広い世代の参加者に楽しんでもらえた。工事休館期間には、出張博学連携展示を開催し、博物館をPRした。
課 題	松戸市民が求める関心や興味及び要望に沿いつつ、歴史博物館として学術的な成果の高い企画展や資料展を開催することが必要である。
今 後 の 方 向 性	展示をより良いものにするため、学芸員による資料収集、調査研究活動を進め市民に密着した親しみやすい博物館を目指していく。

基本施策 I-1 歴史・文化・伝統・芸術を学ぶことができるようにします
 <子どもから大人まで>

施 策 I-1-3 戸定歴史館の魅力を高めます

【1. 主要施策】

施策名称	戸定邸保存活用計画の策定
主な対象	市民、次世代を担う子どもたち
目指す成果/目標	戸定邸・戸定歴史館の環境を改善し、保存活用を図る。
事業内容	・国指定重要文化財の戸定邸を地域の文化的資産として価値を保存し次世代に継承するため、策定した「戸定邸保存活用計画」の文化庁長官の認定を受ける為に文化庁へ申請する。

【2. 点検・評価】

評価項目	説 明
実 施 状 況	令和7年度は文化庁長官の認定を受けるために、2回の戸定邸保存活用審議会を経て、文化庁より構成指示を受けた「重要文化財 旧徳川家松戸戸定邸保存活用計画」について校正を進めた。
成 果	戸定邸保存活用審議会での審議員による数多くの専門的意見を踏まえた上で、「重要文化財 旧徳川家松戸戸定邸保存活用計画」の校正を進めることができた。
課 題	令和7年度は文化庁長官の認定申請を行うまで至っていない。
今 後 の 方 向 性	「重要文化財 旧徳川家松戸戸定邸保存活用計画」について、令和8年度中に文化庁長官の認定を得るための申請を行う予定。

基本施策 I-1 歴史・文化・伝統・芸術を学ぶことができるようにします
 <子どもから大人まで>

施 策 I-1-3 戸定歴史館の魅力を高めます

【1. 主要施策】

施策名称	特別展の開催
主な対象	市民及び徳川家の歴史に興味を持つ人
目指す成果/目標	貴重な歴史資料を公開し、市民が文化芸術に触れる機会を充実させ、歴史文化への理解を深める。
事業内容	松戸徳川家伝来品を中心とした収蔵資料の歴史資源を活かし、市民が文化芸術に触れる機会の充実を図るため、新たに取得した資料について、特別展を開催する。 令和7年7月12日～8月31日 ・戸定歴史館・市立博物館連携特別展「まつど×とくがわー昭武・武定の生きた明治・大正・昭和ー」 水戸徳川家最後の藩主徳川昭武は、松戸の戸定ヶ丘に邸宅を建設し、明治17年（1884）に移り住んだ。昭武・武定をはじめとする戸定邸の人びとは、地域と関わり合いながら、新しい環境での生活を営む。本展では、戸定歴史館・松戸市立博物館の2館がそれぞれの資料と視点で、戸定邸を取り巻く松戸市域の明治・大正・昭和を見つめ直す。また、戸定歴史館・戸定邸・博物館等にスタンプラリーを設置し、来館者を各施設へ誘導する。

【2. 点検・評価】

評価項目	説 明
実 施 状 況	令和7年度は令和7年7月12日～8月31日まで上記特別展を開催した。（日数：44日）
成 果	特別展期間中、戸定歴史館への入館者数は2,907人であり、市民からの評価も概ね良好であった。
課 題	学芸員が現在3名在席しているが、1名が美術館準備室兼務、1名が博物館兼務となっており、常勤学芸員は1名である。また学芸員を統括する学芸員（補佐以上）が不在であることから、企画展を行うにあたり、資料の調査・研究及び企画展の準備を行う時間が十分に確保できない可能性がある。
今 後 の 方 向 性	令和8年度についても、令和8年9月19日～令和9年1月11日まで令和8年度企画展「タイムスリップ・トラベラー徳川昭武と旅行ー【仮称】」を開催し、旅行を趣味の一つとしていた徳川昭武が行く先々で残した日記や写真などを展示することで、昭武と共に明治時代へタイムスリップして日本各地を旅行しているような気分を味わっていただく。

基本施策 I-1 歴史・文化・伝統・芸術を学ぶことができるようにします
 <子どもから大人まで>

施策 I-1-4 「音楽のまち松戸」を推進します

【1. 主要施策】

施策名称	まつど吹奏楽応援団(楽器の寄附)による吹奏楽・管弦楽活動の支援
主な対象	市民
目指す成果/目標	事業について広く周知し、寄附楽器の活用による小中学校の吹奏楽・管弦楽活動の支援継続を図る。/昨年度を上回る受入件数
事業内容	家庭等に眠っている楽器の寄附を募り、市内楽器店の協力のもとメンテナンスを行い、小中学校へ配備し、吹奏楽・管弦楽活動の更なる活躍を支援する。また、前年度の取り組みを振り返り、当該事業を多くの人に知ってもらうための効果的な周知方法を検討し、更なる広報活動の充実を図る。

【2. 点検・評価】

評価項目	説 明
実 施 状 況	家庭に眠っている楽器の寄附を募り、市内楽器店の協力によるメンテナンスを経て、各学校へ配備する取り組み。
成 果	14 件の寄附を受け入れ、小学校 10 校、中学校 4 校に配備した。児童・生徒からも感謝と喜びの声が届き、小中学生の音楽活動の充実に繋がった。 事業の周知のため、小中合同音楽会や音楽フェスティバルにて、チラシを配布した。また、連携協定締結企業によるチラシ配布を依頼した。
課 題	更なる広報の拡充として、広告媒体の活用、民間施設への掲示協力の要請等についての検討を行う。
今 後 の 方 向 性	当該事業を多くの人に知ってもらうための効果的な周知方法を検討し、更なる広報の拡充を図る。

基本施策 I-2 市民の主体性を育みます<子どもから大人まで>

施策 I-2-1 豊かな教養を育む機会の充実を図ります

【1. 主要施策】

施策名称	学びの拠点の機能の充実と整備（文化ホール）
主な対象	小学生、中高生、若者世代、子育て世代、社会人、シニアなど
目指す成果/目標	現在の文化ホールは、ギャラリーや市民が自由に利用できる生涯学習サロンのほか、子育て支援施設や中高生の居場所、外国籍市民が集う国際友好ルームを併設し、多様な市民が利用している。 多様な機能を生かし、市民の学びの拠点となることをめざす。
事業内容	学びの拠点として文化ホールの機能充実を図るため、通常の展示以外の用途を含めた幅広い活用の検討、試験的な事業実施、事業者を含めた意見交換やワークショップ等を通じて新しい利用者ニーズや課題整理を行い、ハード面の改修など中長期的な施策についても検討を行っていく。

【2. 点検・評価】

評価項目	説 明
実 施 状 況	市民ギャラリーにおいては、展示活動の継続、生涯学習サロンは予約等不要で来館者がいつでも利用できる学習スペースとして提供している。
成 果	文化ホール来館者数 33,493 人（前年比 4,049 人増） ・ギャラリー等利用 54 件／26,981 人（前年比 10 件、2,308 人増） ・生涯学習サロン利用 6,512 人（前年比 1,741 人増）
課 題	文化ホールのスペース全体が有効活用できておらず、また利用者が限定的である。
今 後 の 方 向 性	文化ホール内に、パソコン等を設置しクリエイティブな活動を充実させるクリエイティブラボを新たに設置し、市民ギャラリーと生涯学習サロンとあわせて、社会実験的な活動を増やしていく。

基本施策 I-2 市民の主体性を育みます<子どもから大人まで>

施策 I-2-3 家庭教育力の向上を支援します

【1. 主要施策】

施策名称	家庭教育支援の推進
主な対象	市内小中学校の保護者、未就学児の保護者
目指す成果/目標	家庭の教育力の向上により、子どもたちのより良い成長を支える。
事業内容	・幼児家庭教育の支援（小学校入学前家庭教育講座、パートナー講座の実施） 幼児教育課、学習指導課と連携・情報共有を図り、小学校入学前の保護者に家庭教育として必要な情報を提供し、家庭の教育力向上につなげる。 ・各小学校に家庭教育学級を設置。また、学校を越えた交流や博物館、戸定歴史館の見学などを行う MCR 学級の開設。 ・家庭教育講演会 小中学校と地域の方々の協力のもとで講演会を開催することにより地域の家庭教育力向上につなげる。

【2. 点検・評価】

評価項目	説 明
実 施 状 況	・小学校家庭教育学級（各学校主催）45校 学習会425回 延べ6,018人 ・小学校家庭教育学級（市主催）4回 247人 ・MCR学級（市主催）9回 182人 ・小学校入学前家庭教育講座 1講座2回 23人 ・家庭教育講演会 1講座1回 88人 ・パートナー講座 10回 320人 - 計 451回 6,878人
成 果	市内全ての小学校に家庭教育学級が開設できた。
課 題	就労している保護者や外国籍の保護者の参加促進
今 後 の 方 向 性	幼児教育課と連携を強化し、小学校入学前から家庭教育への関心を高める取り組みを充実させることで、家庭教育学級等の参加促進を図る。また、自主的な学びのきっかけづくりを推進し、市民の主体的な学習活動につなげる。

基本施策 I-2 市民の主体性を育みます<子どもから大人まで>

施 策 I-2-4 市民の文化・芸術活動や自主的な学びの充実を図ります

【1. 主要施策】

施策名称	多様な舞台芸術や文化芸術に触れる機会の充実（松戸市文化振興財団事業の支援）
主な対象	松戸市文化振興財団
目指す成果/目標	多様な舞台芸術や文化芸術に触れる機会を充実させる
事業内容	市民が多様な文化・舞台芸術に触れる機会を充実させるため、松戸市文化振興財団が企画・運営するコンサートや、演劇等舞台芸術の助成・補助金を支出する。

【2. 点検・評価】

評価項目	説 明
実 施 状 況	松戸市文化振興財団への補助金支出により、主催事業を始めとする多様な文化芸術の鑑賞機会の提供をした。 令和7年度補助金 30,977,000 円
成 果	令和7年度 松戸市文化振興財団の主催事業実績は、17 件 8,999 人 主催事業の件数は目標値を上回り、来場者数はほぼ目標値の通りとなった。
課 題	松戸市文化振興財団が館内の指定管理を外れたなかで、市と連携し、主催事業の企画・立案・実施・広報を進めていく必要がある。
今 後 の 方 向 性	松戸市文化振興財団の定款における「市民の文化芸術の鑑賞機会の提供」「市民の文化芸術活動への支援」を進めていく

基本施策 I-2 市民の主体性を育みます<子どもから大人まで>

施 策 I-2-4 市民の文化・芸術活動や自主的な学びの充実を図ります

【1. 主要施策】

施策名称	市民の文化・芸術活動の充実と支援
主な対象	文化芸術に親しむ市民や団体
目指す成果/目標	市の文化振興とその普及、発展を図る
事業内容	本市における文化・芸術活動の振興を図るため、松戸市文化祭・美術展・書道展を開催し、市民の文化芸術活動の発表の場を提供する。

【2. 点検・評価】

評価項目	説 明
実 施 状 況	松戸市美術展 令和7年6月28日～7月13日 文化ホール 松戸市文化祭 令和7年9月23日～11月23日 文化会館、市民劇場 他 松戸市書道展 令和8年3月17日～3月22日 文化ホール
成 果	松戸美術会、松戸市文化団体連盟ほか地域文化祭開催団体、松戸市書道展覧会実行委員会、など各事業に係る団体に対し、事業費負担金等の支出を行った。
課 題	新型コロナウイルス感染症の5類移行に伴い、通常開催ができるようになったが、出品数や観覧者数等の数値はコロナ禍以前より減少傾向にある。
今 後 の 方 向 性	各開催団体への事業費負担だけでなく、事業継続や次世代の担い手となる人材育成に向けた取り組みなどについて、引き続き定期的な協議の場を設け、協力関係を築いていく。

基本施策 I-2 市民の主体性を育みます<子どもから大人まで>

施策 I-2-4 市民の文化・芸術活動や自主的な学びの充実を図ります

【1. 主要施策】

施策名称	市民文化・芸術活動の展覧会・展示会の充実（「松戸の作家の個展」「松戸の作家の紹介講座」の開催）
主な対象	小学生、中高生、若者世代、子育て世代、社会人、シニアなど
目指す成果/目標	芸術分野における多彩な地域人材に焦点を当て、アーティストを育んだ土地「松戸」に対する愛着を喚起、醸成することで、本市の芸術を支える理解者を育てることを目的とする。 紹介講座については学生等の参加を奨励することで、豊かな感性の醸成や将来のキャリア形成に資することもねらいとする。また、アーティストに対して発表の「場」を提供することで、さらなる活動の充実につなげていく。
事業内容	（松戸の作家の個展） 展示場所・展示環境に課題があることから、令和7年度から事業の見直しを図り、会場を文化ホール・民間貸しギャラリーで各1回（約一週間）とし、本市在住・在勤美術作家の作品（主に絵画）を展示する。 （松戸の作家の紹介講座） 本市出身・在住・在勤の多彩なジャンル（工芸、立体、現代美術等）の作家・アーティストを講師として招き、公共施設を会場にレクチャーやワークショップ等を実施する。

【2. 点検・評価】

評価項目	説 明
実 施 状 況	「松戸の作家の個展」では、令和7年度から事業の見直しを図り、会場を文化ホール・民間貸しギャラリーで各1回（約一週間）とし、本市在住・在勤美術作家の作品を展示した。また、「松戸の作家の紹介講座」では、「松戸の作家の個展」の出展作家を講師に招き、個展会場(文化ホール)において関連事業として同時開催した。
成 果	「松戸の作家の個展」、「松戸の作家の紹介講座」の開催を通じて、市内のアーティストの作品や活動を紹介する場を市民に提供し、松戸市の文化芸術に対する興味関心の醸成を図れた。
課 題	「松戸の作家の紹介講座」について、企画内容によって参加人数が限定されてしまうことから、参加可能人数も考慮した企画内容を検討していきたい。
今 後 の 方 向 性	今後も本市に関連するアーティストを取り上げ、地元に対する愛着を喚起・醸成することで、引き続き本市の芸術を支える理解者を育てていく。

基本施策 I-2 市民の主体性を育みます<子どもから大人まで>

施 策 I-2-4 市民の文化・芸術活動や自主的な学びの充実を図ります

【1. 主要施策】

施策名称	「まなびいネット」の活用
主な対象	社会教育関係団体、市民活動団体及び自ら主体的に学ぶ個人
目指す成果/目標	活動内容やメンバー募集など団体の情報発信の充実により、多様な学びや市民活動に関心をもつ市民が増える。
事業内容	既存利用者・新規登録団体への使用方法等の説明、フォローを行うことで、団体の利用促進及び一般市民への情報提供の促進を図り社会教育関係団体（文化・スポーツ）や市民活動団体をはじめとする各団体活動の普及啓発に努める。

【2. 点検・評価】

評価項目	説 明
実 施 状 況	団体に対し活動発信のツールとして、まなびいネットの紹介を行い、活用の周知を図った。
成 果	トップページを含むページ全体の年間アクセス数は 160,922 件(前年比 6,614 件増)で、うち各掲載団体の個別ページへのアクセス数は 62,281 件(前年比 2,917 件増)となった。
課 題	利用団体側のアクセス状況の分析では、アクセス数上位の団体と下位の団体の利用状況の差が大きく、偏りが見られる。
今 後 の 方 向 性	オンラインでの手続きやツール利用が漸増しているため、引き続き活用例や機能の紹介など、利用普及への周知を図っていく。

担当課：文化芸術創造課文化施設担当室（市民会館）

基本施策 I-2 市民の主体性を育みます＜子どもから大人まで＞

施 策 I-2-5 宇宙や科学の楽しさを知る機会の充実を図ります

【1. 主要施策】

施策名称	山崎直子宇宙飛行士による天文教室の開催
主な対象	市内在住の小学生とその保護者
目指す成果/目標	子どもたちが宇宙や科学への関心を高め、創造性あふれる人材の育成に寄与することを目指す。
事業内容	松戸市出身で、平成 25(2013)年から松戸市天空スーパーアドバイザー兼松戸市民会館名誉館長にご就任の山崎直子宇宙飛行士を講師に招き天文教室（講演会）を開催する。令和 7 年度は令和 6 年度にアンケート集計した回答結果を踏まえ、多くの子どもたちが参加できるような講演会等のイベントを行う。また、通常の番組投影時において、アンケート等を行い、プラネタリウム室を利用している方の関心度・充実度意識調査を行う。

【2. 点検・評価】

評価項目	説 明
実 施 状 況	松戸市天空スーパーアドバイザー兼松戸市民会館名誉館長の山崎直子宇宙飛行士を講師にお招きし、市民会館 301 会議室で講演会を開催した。 テーマ:「私と宇宙 ～これからの宇宙飛行士～」 日 時:令和7年8月26日(火) 場 所:松戸市民会館 301会議室 参加者:大人54名 こども56名 計110名(定員 130 名)
成 果	定員の3倍を超える申し込みがあり、当日参加者も前年度より増加した。 講演会のアンケートを令和6年度は QR コードが印刷された名刺サイズのカードを配布し、web 上で回答を入力する方式で回答率が低下したため、今年度はアンケート用紙への記入式に変更し、回答率が前年度の17%から93%と大幅に増加した。
課 題	令和8年度組織改編により施設職員数が減少したため、より効率的な運営体制の構築が求められる。
今 後 の 方 向 性	多くの子供たちが宇宙や天文に関心を持つ講演会のテーマを検討する。

担当課：文化芸術創造課文化施設担当室（市民会館）

基本施策 I-2 市民の主体性を育みます<子どもから大人まで>

【1. 主要施策】

施策名称	プラネタリウムの充実
主な対象	市民、市内小学校の教員、児童とその保護者
目指す成果/目標	多くの方がプラネタリウムに興味・関心を持ち、楽しさを知る機会の充実を図る。
事業内容	（プラネタリウム投影及び関連するイベントの開催） 季節に合わせた番組や各種の記念日等に応じた特別投影や仕事帰りに楽しめる夜のスペシャル番組を月1回金・土曜日夜に実施する。また、望遠鏡で天体観察をする星空観望会や、星や宇宙をテーマにした工作教室を実施する。また、関係機関との協力によるプラネタリウム室を活用したイベントを推進し、幅広い層の市民によるプラネタリウムの利用促進を図る。 （団体投影の積極的な周知） 市内小学校に向けた学校団体用プログラムの案内を配布する。また、星空観察に興味を持ち、学習に役立てられるよう、市内小学4年生に星座早見盤を配付し、利用促進を図る。さらに、学習投影の積極的な利用促進を図るため、学校教育部と連携し、市内小学校の利用増加を図る。 （プラネタリウムの調査・研究） 全国の先進的なプラネタリウムの情報を収集するとともに、今後、市が展開するプラネタリウムのあり方について研究する。

【2. 点検・評価】

評価項目	説 明
実 施 状 況	・特別投影(年6回):1,758名 ・星空観望会(年12回):380名 ・工作教室(8/2開催):132名 ・イブニング(年24回):888名 ・団体投影:市内小学校8校844名、 ・星座早見盤:25校2,291部配付 ・プラネタリウム演奏会(文化振興財団共催):年3回実施 ・国立大学法人筑波技術大学学生の卒業研究「プラネタリウムにおける、ろう・難聴者のアクセシビリティ向上の研究」の評価実験に協力。
成 果	工作教室の参加者数や団体投影及びイブニングの利用者数が増加した。
課 題	プラネタリウムの利用促進に向けた広報活動の幅を広げる。また、文化複合施設の検討におけるプラネタリウムのあり方の研究を継続する必要がある。
今 後 の 方 向 性	プラネタリウムの番組制作や広報活動を継続するとともに、関係機関と連携したプラネタリウム室の活用を推進し、幅広い層の市民の利用促進を図る。また、今後のプラネタリウムのあり方を研究するための情報収集を継続する。

基本施策 I-4 子どもたちに知徳体バランスの取れた「生きる力」を育みます
 <小中学校児童生徒>

施 策 I-4-1 学習の基盤となる日本語・英語・情報活用等の能力を育みます

【1. 主要施策】

施策名称	グローバル社会に対応できる教育プログラムの開発と推進（言語活用科の推進）
主な対象	小中学校児童生徒
目指す成果/目標	・ 小学校のワークブックをアップデートし、英語分野では学びの連続性を担保し、日本語分野ではより自分の考えを分かりやすく伝えるスキルを向上させる。 ・ 中学校の日本語分野、英語分野の指導案を精選・改訂し、小学校の学びからの円滑な接続を図ると共に、教員の指導力向上を目指す。
事業内容	・ 小学校英語分野では、ジョリーフォニックス基本の 42 音を低学年から繰り返し学び、さらに、6年生で外国語科との関連を意識したカリキュラムにより、高学年以降の外国語科・言語活用科での学びに生かしていく。 ・ 日本語分野では新たに小学校で書く教材を取り入れ、児童生徒が自分の考え・思いを表現する喜びや楽しさを体験できるようにする。 ・ 若手教職員向けの言語活用科授業力向上のための研修会を実施する。

【2. 点検・評価】

評価項目	説 明
実 施 状 況	・ 英語分野では、ジョリーフォニックスの学習を6年生にも導入し、読み書きの基礎を身に付けるプログラムを小学校全学年で実施した。 ・ 日本語分野では書く学習を小学校6年生にも取り入れた。これにより自分の考えや思いを表現する活動を小学校5年生から中学校3年生まで継続的に取り組んだ。 ・ 若手教職員向けの研修会を実施し、言語活用科日本語分野の授業力向上を図った。
成 果	・ 英語分野においてはジョリーフォニックス範囲拡大により読み書きの基礎づくりを図ることができた。 ・ 日本語分野においては、書く力を鍛える学習を小学校5年生から中学校3年生まで継続的に実施することができた。
課 題	次期学習指導要領の内容に合わせた教材の刷新。
今 後 の 方 向 性	言語活用科のねらい及び学習内容の更新。および各学校への周知。

基本施策 I-4 子どもたちに知徳体バランスの取れた「生きる力」を育みます
 ＜小中学校児童生徒＞

施 策 I-4-1 学習の基盤となる日本語・英語・情報活用等の能力を育みます

【1. 主要施策】

施策名称	小中学校における外国語科の授業改善
主な対象	小中学校児童生徒・教職員
目指す成果/目標	松戸市全体の外国語科の授業改善を推進する。
事業内容	・ TESOL1, 2, 3 期生の海外派遣研修生（オンライン受講生を含む）を中心とした授業の実践や協議、研修会を充実させる。 ・ 『松戸市版 CAN-DO リスト』を使用し、小学校から中学校への接続を意識した授業実践により、小学校高学年から中学校 3 年間を通して 4 技能を育成する。 ・ TESOL3 期生による授業案集（中学校言語活用科英語分野）を活用することで、TESOL の考え方を周知する。

【2. 点検・評価】

評価項目	説 明
実 施 状 況	・ 松戸市小中学校英語主任会等で、『松戸市版 CAN-DO リスト』や『言語活用科英語分野』の活用について情報共有を行い、小中学校で連携した学びになるよう周知した。 ・ 研修会を行い、各中学校の外国語科教員に対して、TESOL（英語を母語としない人に対する英語教授法）の目的や活用の効果について周知した。
成 果	・ 本市独自の「言語活用科」の目標と、児童生徒に身に付けさせたい力を共有するとともに、特に第3期海外派遣研修の参加者を中心としたワーキンググループにより作成した、『言語活用科英語分野指導案』を周知し、効果的な活用を推進した。 ・ 小学校において、学習指導課作成の教材を活用した「ジョリーフォニックス」（英語の「音」と「文字」の関係を、多感覚を使って学ぶ）の連続した学びの体制の構築ができた。
課 題	・ 言語活用科中学校英語分野指導案の活用の推進に向け、より効果的に活用していくための指導内容や活用方法を検討していく必要がある。
今 後 の 方 向 性	・ 中学校英語研修会や松戸市教育委員会計画訪問等で上記の課題について周知を図り改善につなげる。 ・ 『松戸市版 CAN-DO リスト』の見直しや『言語活用科中学校英語分野指導案』等の効果的な指導内容について検討していく。 ・ 小中学校での連続した学びの効果について調査・分析していく中で児童生徒が確実な力が身につくよう実授業改善につなげる。

基本施策 I-4 子どもたちに知徳体バランスの取れた「生きる力」を育みます
＜小中学校児童生徒＞

施 策 I-4-1 学習の基盤となる日本語・英語・情報活用等の能力を育みます

【1. 主要施策】

施策名称	総合的な学習の時間での学びを切り口とした「主体的・対話的で深い学び」の実現
主な対象	小中学校児童生徒・教職員
目指す成果/目標	・自ら問題を発見し、自己の学習状況を調整し、粘り強く解決しようとする児童生徒を育成する。 ・教職員が、自校の児童生徒の育成すべき資質・能力を意識し、改善や工夫を図った単元を構想した授業を展開することができるようにする。
事業内容	・各小中学校の総合的な学習の時間等において、探究活動の充実を図り、「自分ごと」として学習に向かう力を養うために、各種研修会等を通じて周知する。 ・情報交換会等の実施により、総合的な学習の時間の理解増進、教職員の指導力向上を図る。 ・総合的な学習の時間を中核としたカリキュラムマネジメントを実践し、他教科・他領域との関連を図った学習指導の実現を図る。

【2. 点検・評価】

評価項目	説 明
実 施 状 況	・「総合的な学習の時間研修会」や各小中学校からの実践発表会を開催し実践の共有と情報交換を行った。 ・「総合的な学習の時間研修会」や松戸市教育委員会計画訪問等を活用し、カリキュラムマネジメントについて指導した。
成 果	・研修会や実践発表会を通して、具体的な実践内容を松戸市内小中学校に発信することで、学校間での交流が活発化した。
課 題	・各学校の実践に差があるため、探究のプロセスを意識した授業実践について、理解を深める必要がある。
今 後 の 方 向 性	・「総合的な学習の時間研修会」や実践発表会等を通して、年間指導計画の作成の方法や実践の進め方、実践内容について周知していくとともに、学校間での情報交流を促していく。 ・松戸市教育委員会計画訪問において、年間指導計画や単元計画について継続して指導していく。

基本施策 I-4 子どもたちに知徳体バランスの取れた「生きる力」を育みます
 <小中学校児童生徒>

施策 I-4-1 学習の基盤となる日本語・英語・情報活用等の能力を育みます

【1.主要施策】

施策名称	教育 DX の推進
主な対象	小中学校児童生徒・教職員
目指す成果/目標	・教員が技能を高めると共に、ICT を目的に応じて、効果的に取り入れた授業を行うことができるようにする。 ・子どもたちが、自分の思考を表現したり、協働的な学習を実現したりするツールとして、効果的にタブレットを活用することができるようにする。 （「松戸市情報活用能力体系表」の情報活用能力の各学年の内容についてのアンケートの肯定的な回答率80%以上） ・タブレット PC 端末等の効果的な活用による授業実践について、研究及び検証を行う。また、それを市内に発信をしていく。
事業内容	<学校施設課> ・校務系・学習系ネットワークの統合により、教職員端末（教務用と授業用）の一台化を行い、校務支援システムのクラウド化により、教職員がロケーションフリーで業務ができる環境の整備を実施する。 ・政府が令和5年閣議決定した総合経済対策において「国策である GIGA スクール構想の第2期を見据え、予備機を含む1人1台端末の計画的な更新を行う。」としたことから、本市においても、令和8年2月末で GIGA スクールタブレット PC の長期継続契約が満了するため、GIGA スクール構想の実現のため学習用端末を調達する。 <学習指導課> ・学校訪問等を通じて ICT 活用の状況を把握するとともに、情報活用能力の5つのプロセス（課題設定、情報収集、整理・分析、まとめ・表現、振り返り・改善）を基に情報活用能力体系表の見直し及び周知を進める。 ・継続して ICT 支援員を配置し、教員の疑問が速やかに解決できる環境を整える。 ・教員のスキルアップや困りごとの解決に寄与する情報発信をさらに充実させる。 ・研究指定校の良い取組や全体に関わる問題点の解決方法等を、随時速やかに市内全校に発信する。 ・授業での ICT 活用についての研修会を実施する。 <教育政策推進課> 教育先進自治体の小中学校の授業事例の研修に参加し、授業での取り組みについて学ぶと共に、新しい知見を得る。更に、令和6年度に授業実践モデル校で行った、伴走型支援を引き続き行い、その取組内容及び効果についての検証を行う。検証については、児童生徒及び教職員からの聞き取り調査とアンケート調査を実施する。また、検証報告書にて、情報を発信する。

【2.点検・評価】

評価項目	説 明
実 施 状 況	(1) 教員の ICT 活用指導力の向上 校内研修や市主催研修の実施により、ICT 機器の基本操作から授業での活用方法まで段階的な指導を行っている。あわせて、実践事例の共有や指導体制の整備を進めている。 (2) 児童生徒のタブレット端末の活用 日常的な授業においてタブレット端末を活用し、意見共有、資料作成、共同編集等の活動を実施している。令和8年3月より新端末での運用を開始し、より効果的にタブレット端末を活用できる環境を整備した。 (3) 授業実践の研究・検証 研究授業や校内研修を通じて ICT 活用の効果を検証するとともに、実践事例の蓄積を行い、市内への共有を進めている。
成 果	教員については、ICT 機器の基本的な活用が定着し、教材提示や課題配信、学習状況の把握等において効率化が進んでいる。また、一部では思考の可視化や協働的な活動に ICT を効果的に取り入れた授業実践が見られる。 児童生徒においては、自分の考えを整理・表現する機会が増加し、意見交流が活発化している。特に、他者と考えを共有しながら学びを深める協働的な学習が進展している。 さらに、授業実践の蓄積が進み、ICT 活用の具体的なモデルが明確化されつつある。
課 題	教員間において ICT 活用の内容や深度に差が見られ、授業改善に十分結び付いていない場合がある。また、ICT 活用が形式的な利用にとどまり、思考の深化につながる活用にはばらつきがある。 児童生徒においては、情報の取扱いや発信に関するリテラシーの向上や、主体的に学習を進める力の育成が引き続き求められる。 さらに、授業実践の成果について、評価・整理の方法や市内全体への効果的な共有体制の構築が十分とはいえない。
今 後 の 方 向 性	教員の ICT 活用については、段階に応じた研修の充実と実践事例の共有を推進し、教育効果を高める活用への質的向上を図る。校内における支援体制を強化し、授業改善につながる取組を継続する。 児童生徒に対しては、表現・協働・探究の各場面において ICT を効果的に活用できるよう指導を充実させるとともに、情報活用能力の系統的な育成を推進する。 さらに、授業実践の研究・検証については、評価の視点を明確化し、成果と課題を整理した上で、市内への発信と共有を一層推進し、持続的な授業改善につなげていく。

基本施策 I-4 子どもたちに知徳体バランスの取れた「生きる力」を育みます
＜小中学校児童生徒＞

施策 I-4-2 思いやりのある豊かな心を育む道德教育・人権教育を推進します

【1. 主要施策】

施策名称	「自分の人権を守り、他者の人権を守る」実践行動ができる子どもの育成
主な対象	小中学校児童生徒・教職員
目指す成果/目標	・人権が尊重される学習環境づくり（自己決定の場を与える、自己存在感を与える、共感的な人間関係を育成する、安心・安全な風土の醸成）を目指す。 ・人権の意義・内容や重要性について理解し、自他の大切さを認められる児童生徒の育成を図る。 ・「子どもの権利条約」の4つの柱である生きる権利、育つ権利、守られる権利、参加する権利の理解を促す。
事業内容	・発達段階に応じた、人権教育のための教育資料を作成し、活用の促進を図る。

【2. 点検・評価】

評価項目	説 明
実 施 状 況	・発達段階に応じた、4つの視点を意識した人権教育に努めている。 ・発達段階に応じた、人権教育のための教育資料の作成を行った。（子どもの人権リーフレット）
成 果	・「人間関係形成」「社会参画」「自己実現」の視点から、学級活動をはじめとする特別活動の実施ができるよう、各学校に周知するとともに研修を行った。 ・人権週間（12月）に併せて市内全小学校5年生に人権リーフレットを配付し、授業内での活用が見られた。 →「リーフレットを活用して、児童の人権についての関心は得られましたか」のアンケートに全ての学校で関心が得られたという回答が得られた。 ・児童生徒が人権教育に関する適切な知識を身に付けることができた。
課 題	・人権意識をより高めていくために、特別活動のみならず、学校教育全体において意識づけや定期的な発信が必要。 ・学校での取り組みにとどまらず、家庭でも活用できる保護者用の人権リーフレットを作成するなど、地域・家庭と一体となった人権意識の啓発に取り組む必要がある。
今 後 の 方 向 性	・各種人権教育の資料を活用し、発達段階に応じた人権教育のための教育資料の作成と地域・家庭と一体となる活用の工夫を行う。

基本施策 I-4 子どもたちに知徳体バランスの取れた「生きる力」を育みます
 <小中学校児童生徒>

施策 I-4-3 健やかな体を育む学校体育・学校健康教育を推進します

【1. 主要施策】

施策名称	感染症拡大防止、健康の保持増進等への発達段階に応じた学校保健指導の充実
主な対象	小中学校児童生徒及び教職員
目指す成果/目標	児童生徒の健康問題や社会情勢等から、児童生徒に必要と考える学校保健指導の充実を図る。
事業内容	①健やかな体づくりと健康の保持増進をする保健教育の推進 ・ガイドラインに基づいた基本的な感染拡大防止対策と熱中症防止対策の周知徹底 ・学校保健活動の充実に向けた医師会との連携（まちっこプロジェクトの積極的な活用等） ②適正かつ正確な健康診断の実施 ・心疾患の早期発見、早期診断に繋げるための心臓二次検査方法の見直し ・プライバシーや心情に配慮した健康診断の実施を徹底 ③歯科医師会、薬剤師会と連携したフッ化物洗口事業の継続及び拡大

【2. 点検・評価】

評価項目	説 明
実 施 状 況	・ガイドラインに基づいた基本的な感染拡大防止対策と熱中症防止対策の周知徹底。 ・「フッ化物洗口」事業の実施校を前年度より6校拡大。合計20校で実施した。 ・小・中学校66校において、生理用品の整備に努めた。 ・医師会健康啓発委員会と連携し、「まちっこプロジェクト」出張授業を小学校25校、中学校9校で行った。また、児童生徒から募集したイラストを用いて啓発物の作成も行った。 ・松戸歯科医師会と連携し、歯科衛生に関する正しい知識の普及、歯の衛生に対する関心を一層高め、歯科疾患の早期発見・早期治療、更にその予防措置の徹底を期する為、健歯児童・生徒審査会を行い、健歯の部、歯科衛生ポスターの部、標語の部において優秀者に表彰を行った。
成 果	・健やかな体づくりと健康の保持増進をする健康教育の推進を図った。 ・心疾患の早期発見、早期診断に繋げるため学校検診で異常が認められた場合には集団二次検診を待たずに個別に医療機関を受診するよう見直しをした。 ・市内小・中学校34校において、「まちっこプロジェクト」による健康教育の授業の実施。
課 題	・基本的な感染症対策を継続し、適切な教育環境を維持していくこと。 ・「フッ化物洗口」事業を拡大、継続するにあたり、学校の負担にならないよう推進していくこと。
今 後 の 方 向 性	・予防すべき感染症への対応の推進を継続していく。 ・実態に即した学校健診未受診者の救済 ・医師会との連携事業である「まちっこプロジェクト」を推進し、学校保健活動の充実を図る。 ・フッ化物洗口において学校負担軽減の為、学生ボランティアの協力を得て実施していく。

基本施策 I-4 子どもたちに知徳体バランスの取れた「生きる力」を育みます
＜小中学校児童生徒＞

施 策 I-4-3 健やかな体を育む学校体育・学校健康教育を推進します

【1. 主要施策】

施策名称	防犯、防災、交通安全等への発達段階に応じた学校安全指導の充実
主な対象	小中学校児童生徒
目指す成果/目標	危険を予知し、自分の命を守るために、自ら判断し、行動できる児童生徒の育成を目指し、自他の生命尊重を基盤とする学校安全指導の推進を図る
事業内容	①安全教育の充実 ・児童生徒自らが危険を予知し、回避する能力の育成を目指した KYT 学習の展開 ・具体的場面の教材や各教科における導入方法等の提供により、KYT 学習の活用の促進 ・安全マップ、防災・防犯マップ、マイタイムライン等を活用した防犯・防災意識を育む効果的な指導の推奨 ②学校安全計画、学校危機管理マニュアルの充実 ・各学校の課題や実態等を踏まえた学校安全計画、学校危機管理マニュアルの評価・見直しへの継続的な支援 ③安全対策の強化、推進 ・各学校におけるスクールガード等のボランティア活動の実態把握 ・地域と連携した効果的な交通安全対策の強化促進 ・松戸市通学路交通安全プログラムに則った、通学路の安全性を高めるための学校、関係機関との更なる連携強化と交通安全指導の徹底 ・GPS 端末購入支援事業の活用を推進するため、チラシや HP の見直し等を行い、より効果的に周知を図る

【2. 点検・評価】

評価項目	説 明
実 施 状 況	・KYT 学習実施（小学校：45 校、中学校：20 校） 実施率：100% ・発達段階、地域の実態等をふまえた実践的な学習支援の実施 ・通学路合同点検等を学校、警察、関係機関と連携のもと、交通安全対策の推進 ・GPS 端末購入支援事業 令和 7 年度の申請者数：986 件 ・生命（いのち）の安全教育（小学校 45 校・中学校 20 校） 実施率：100% ・小学校は主にプライベートゾーンに対する正しい理解や自分の友達のと心と体を守る方法を考える内容。中・高等学校は、インターネット上や SNS 上の性被害の危険について授業を実施。
成 果	・自転車ヘルメット着用状況調査を市内全校で行い、学校ごとの調査結果を基に学校の実際に即した安全教育に役立てた。 ・GPS 端末購入支援事業を活用し、保護者にとって、児童の安全安心確保が図れた。 ・学校安全計画、安全点検簿の見直し・改善を図り、実情に応じた内容となるよう加除修正し、学校安全体制の強化を図った。 ・不審者対応の 3 段階のチェック体制の松戸市版を作成し、危機管理意識を高めた。
課 題	・スクールガードの担い手不足 ・実効性のある避難訓練の実施 ・系統的な生命（いのち）の安全教育の実施
今 後 の 方 向 性	・生命（いのち）の安全教育の強化を継続する。 ・通学路について、関係機関と連携のもと安全対策を継続し実施する。 ・学校や通学路における見守り体制の強化を図るため、防犯の知識を有するスクールガードリーダーを配置する。

基本施策 I-4 子どもたちに知徳体バランスの取れた「生きる力」を育みます
 <小中学校児童生徒>

施 策 I-4-3 健やかな体を育む学校体育・学校健康教育を推進します

【1. 主要施策】

施策名称	体力向上のための指導技術の向上と環境整備
主な対象	児童生徒
目指す成果/目標	・新体力テストの平均値の向上を図る。 ・令和6年度の遊具点検で使用禁止となった遊具の修繕・撤去率 100% ・安全に運動できる場を整えることで、授業中や休み時間等の運動時間を確保する。
事業内容	・新体力テストの結果より、特に改善が必要な種目について、指導方法や動作のポイント等についての資料を作成し、学校と共有する。 ・教科体育の指導力向上のため、外部講師を招聘し研修会を開催する。 ・校庭遊具の定期的点検と修繕等による安心安全な運動機会の場の提供。 ・プール授業の委託等による小学校水泳授業の場の提供。 ・小学生の水泳指導を中学校で行う際の安全な学習環境の提供。 ・すすんで運動する児童生徒の育成。

【2. 点検・評価】

評価項目	説 明
実 施 状 況	・体育主任研修会で松戸市と全国・千葉県の数値から比較検討を行い、体力向上の方策について意見交換を行った。 ・市内小学校を3分割し、3年に一度の遊具劣化状況調査を実施している。
成 果	・男子は、小中学校ともにほとんどの種目において記録を伸ばし前年度の記録より向上した。女子は多くの種目で前年度の記録より向上または横ばいであった。 ・令和6年度の遊具点検で使用禁止になった遊具について、鉄棒を中心に撤去を進めることができた。
課 題	・新体力テストの各種目の記録が、全体的に県の平均値を下回っている。 ・遊具点検結果と日常点検結果から、予算内で対応することが難しい案件が多くなり、予定していた修繕や撤去が進まないところがあった。
今 後 の 方 向 性	・新体力テストの結果をもとに、4月の体育主任研修会で記録向上のための情報提供をする。 ・遊具については、学校からの要望を整理し、数年かけて、計画的に修繕・撤去を進めていく。

基本施策 I-4 子どもたちに知徳体バランスの取れた「生きる力」を育みます
 <小中学校児童生徒>

施 策 I-4-3 健やかな体を育む学校体育・学校健康教育を推進します

【1. 主要施策】

施策名称	学校給食の安全安心かつ安定的な提供・食に関する指導の充実
主な対象	児童・生徒の保護者
目指す成果/目標	児童・生徒の健全な体を育むより良い給食の提供を継続するとともに、保護者の経済的負担の軽減を図る。
事業内容	引き続き、学校給食等における保護者の負担を軽減するための支援を実施する。 ・小・中学校給食費等の支援。 1学期は、物価高騰対策として、学齢期の子を持つ全ての子育て世帯に対して支援する。 ・市立小・中学校給食費・弁当等持参者への補助金支給により全額を支援。 ・私立小・中学校等就学者、長期欠席者の児童・生徒へ昼食費負担軽減の一助として1学期のみ『支援金』を給付。 2学期以降は、給食費を改定し、令和4年7月から市が負担していた上乗せ分を保護者負担とするが、引き続き多子世帯の負担軽減のため、市立小中学校に通う第2子以降の児童生徒に対して支援を継続する。 (第2子半額、第3子以降全額)

【2. 点検・評価】

評価項目	説 明
実 施 状 況	1学期だけでなく、年間通じて全額無償化を含む、小・中学校給食費等の支援を実施した。
成 果	児童・生徒の健全な体を育むより良い給食の提供を継続して実施し、保護者の経済的負担の軽減を図ることができた。
課 題	保護者負担軽減策継続の財源
今 後 の 方 向 性	小学校については、国の抜本的な負担軽減補助金を活用し、支援の継続を目指す。 中学校については、「課題の整理を行った上で検討」するとの文言のみで、令和8年度は国の制度の対象外となっているため、国・県の動向、市の財政状況を見ながら、安定的・継続的に保護者の経済的負担の軽減できるよう検討していく。

基本施策 I-4 子どもたちに知徳体バランスの取れた「生きる力」を育みます
＜小中学校児童生徒＞

施 策 I-4-3 健やかな体を育む学校体育・学校健康教育を推進します

【1. 主要施策】

施策名称	小中学校給食の安全安心な配膳環境の整備
主な対象	児童・生徒
目指す成果/目標	
事業内容	児童・生徒が、栄養バランスのとれた給食を和やかで楽しく会食するために、安全安心な環境を整え、食に関する指導の充実を目指す。 ◆樹脂食器の購入について、児童・生徒が安心して給食を喫食できる環境づくりを目指す。 ◆市内小学校の木製の配膳台は老朽化の影響で、異物混入や児童の怪我に繋がるため、安全なステンレス製への入替を行う。

【2. 点検・評価】

評価項目	説 明
実 施 状 況	【樹脂食器の購入】令和7年度実績 小学校 7校、中学校 8校 【配膳台の入替】木製からステンレス製に入替完了 26校 184台 (※学校への調査による台数)
成 果	【樹脂食器の購入】樹脂食器使用 小学校 25校 (約 55%) 中学校 9校 (45%) 【配膳台の入替】ステンレス製 100%
課 題	配膳台について、既存のステンレス製のものでも経年とともに劣化してきており、今後も順次入替が必要である。
今 後 の 方 向 性	樹脂食器の今後の方向性として、まずは、児童生徒の安全性確保を考慮し、磁器から樹脂への入替を実施する。その後、経過年数を考慮し、樹脂製食器を段階的に更新していく。

基本施策 I-4 子どもたちに知徳体バランスの取れた「生きる力」を育みます
＜小中学校児童生徒＞

施 策

【1. 主要施策】

施策名称	ビジョナリーラボの立ち上げ準備
主な対象	児童・生徒
目指す成果/目標	今求められている教育について、先進的に進めている自治体を主な研究対象として、教員への研修のあり方の研究を進め、教員の指導力向上を図り、本市の教育の質の向上を目指す。
事業内容	先進自治体への視察やセミナーへの参加等の各種情報収集をもとに、教員研修プログラムを作成し、検証する。

【2. 点検・評価】

評価項目	説 明
実 施 状 況	山形県天童市天童中部小学校や愛知県東浦町立緒川小学校など、こども主体の教育実践や、兵庫県芦屋市、滋賀県総合教育センターが行っている、教員にとって主体的・対話的で深い学びとなるための研修などの先進的な取組を視察した。
成 果	視察で得た知見を生かし、対話を基盤とした教員研修プログラムを作成した。
課 題	作成したプログラムを実施するにあたり、対象学校の選定等が必要となる。
今 後 の 方 向 性	対象校でプログラムに基づいた研修支援を行い、対話型研修の効果検証を行う。

基本施策 II-1 学びたいときに学べる環境をつくります
 <子どもから大人まで>

施 策 II-1-1 図書館機能を向上させ、文化・社会教育施設と連携した学び
 やすい環境づくりを進めます

【1. 主要施策】

施策名称	図書館整備計画の見直し
主な対象	市民及び図書館利用者
目指す成果/目標	人が集い交流する場を目指し、新たな地域館の設置や分館の統廃合を検討する。
事業内容	従来の貸し出しや資料の収集・保存、情報提供を中心とした機能に加え、知の拠点、生涯にわたる学びを支える拠点、地域コミュニティを支える情報拠点として図書館の役割の強化を図るとともに、地域交流を促進する場としての図書館を目指し、新たな地域館の設置や分館の統廃合を含む見直しを進め、多様化する市民ニーズに応える。

【2. 点検・評価】

評価項目	説 明
実 施 状 況	図書館整備計画に基づき、地域の情報・交流拠点である東松戸地域館を中心とした多様な蔵書の構築の充実を進めた。
成 果	昨年度と比較して蔵書数を2万冊程度増やし、人口一人あたり蔵書数は、1.40冊から1.45冊に増加した。
課 題	効率的かつ持続可能な整備方針の検討が求められる。
今 後 の 方 向 性	各種関連計画との整合性を図りながら、人口減少や社会構造の変化を見据え、将来世代に負担を残さず質の高いサービスを継続的に提供するための整備計画検討を進める。

基本施策 II-1 学びたいときに学べる環境をつくります
 <子どもから大人まで>

施 策 II-1-1 図書館の ICT 化の推進

【1. 主要施策】

施策名称	図書館の ICT 化の推進
主な対象	図書館利用者
目指す成果/目標	全館に IC タグ及び関連機器を導入し、図書館運営の効率化とサービス向上を実現するとともに、オンライン化を含む ICT 技術の活用による図書館事業の高度化を推進する。
事業内容	令和7年度は、和名ヶ谷、二十世紀が丘、矢切、八柱、稔台の各分館に IC リーダライタを導入し、蔵書への IC タグ装備を進める。 また、図書館サービスのオンライン化に関する調査研究を推進し、利用者の利便性向上に向けた取り組みを検討する。

【2. 点検・評価】

評価項目	説 明
実 施 状 況	和名ヶ谷、二十世紀が丘、矢切、八柱、稔台の各分館に IC リーダライタを導入し、蔵書に IC タグを装備した。
成 果	IC タグの導入に伴い、資料の無断持ち出し防止や貸出しのセルフ化による利便性向上など、一定の成果を得ることができた。
課 題	今後も IC タグと自動貸出機など関連機器の導入を進めるが、延床面積の少ない分館については、関連機器を設置するスペースの確保などが課題となる。
今 後 の 方 向 性	引き続き IC タグ及び関連機器の導入を進め、効率的かつ効果的な図書館運営の実現を図る。

基本施策 II-1 学びたいときに学べる環境をつくります
 <子どもから大人まで>

施 策 II-1-1 図書館機能を向上させ、文化・社会教育施設と連携した学び
 やすい環境づくりを進めます

【1. 主要施策】

施策名称	図書館資料の充実
主な対象	図書館利用者
目指す成果/目標	松戸市立図書館全体の蔵書数は約 60 万冊と人口 40 万人以上の自治体の中で最も少なく、また千葉県内の自治体でも、人口一人当たりの蔵書数は最下位となっていることから、図書館整備計画で定めた目指す図書館像を実現するため、計画的に資料を収集し、多様な蔵書の構築を図る。
事業内容	令和 3 年 12 月に開館した東松戸地域館は開館時約 5 万冊、最終的には令和 8 年度までに 10 万冊を目標としていることから、令和 6 年度に引き続き 1 万冊を目途に蔵書の充実を進める。

【2. 点検・評価】

評価項目	説 明
実 施 状 況	図書館資料を毎年度増やしており、令和7年度末の蔵書数は、東松戸地域館が昨年度末より約1万冊増の9万5千冊、松戸市立図書館全体では約2万冊増の72万冊となった。
成 果	昨年度と比較して蔵書数を約2万冊増やし、人口一人あたり蔵書数は、1.40冊から1.45冊に増加した。
課 題	現在の図書館施設では収蔵能力が不足しているため、他の計画や関係部署とも連携を図りながら、蔵書数も含めた施設の整備について検討を進める必要がある。
今 後 の 方 向 性	短期的には既存の東松戸地域館の蔵書増を進めているが、中長期的な方策となる中央館及び地域館の整備の検討をしながら、外部書庫の確保も含めた方針を決めていく。

基本施策 II-1 学びたいときに学べる環境をつくります
 <子どもから大人まで>

施 策 II-1-1 図書館機能を向上させ、文化・社会教育施設と連携した学び
 やすい環境づくりを進めます

【1. 主要施策】

施策名称	図書館分館の開館時間延長に関する効果検証
主な対象	市民及び図書館利用者
目指す成果/目標	延長時間帯の利用実態と潜在的なニーズを把握し、市民満足度の向上と持続可能な図書館運営を検討する。
事業内容	令和7年度上半期の1か月間、新松戸分館において従来17時までだった開館時間を19時まで延長し、その延長時間帯における利用実態の測定や利用者アンケートを通じて、開館時間延長が市民の利用動向や満足度向上、そして図書館運営方針見直しへの寄与度を検証するとともに、職員の業務量や運営体制への影響も分析し、得られたデータを今後の図書館運営改善に活用する。

【2. 点検・評価】

評価項目	説 明
実 施 状 況	令和7年6月1日から令和7年6月30日までの1か月間、17時から19時まで2時間開館延長を行った。広報まつど、図書館 HP、SNS 等で周知し、時間毎の来館者数、貸出者数、貸出者年齢層、利用件数、利用状況の把握、利用者アンケートを実施した。
成 果	・利用者人数 日中利用者3,036人に対し夜間利用者282人(伸び率 9.3%) ・貸出冊数 日中貸出冊数8,134冊に対し夜間貸出冊数805冊(伸び率 9.9%) 一日の利用者は、例年比で 1.5%の増加にとどまり、延長時間に関しては日中利用者の約9%であることが把握できた。 アンケートでは、「仕事帰りに寄れるのでありがたい」「学校から帰ってきた 17 時以降でも本が借りに行けると大変うれしい」など、延長を希望する声がある一方で、コスト面など費用対効果を心配する声など、利用者の声を確認することができた。
課 題	多くは、日中の利用者が延長時間に来館しただけで、新規利用者の増加は少ないと推察されるため、地域ニーズをふまえた、非利用者への利用促進策とあわせた検討が必要になり、委託業者の人員確保や業務の安定性、予算の確保が課題となる。
今後の方向性	「図書館分館の開館時間延長に関する効果検証」結果から、時間延長の費用対効果は限られたものになることが推察されたため、実施については慎重な検討が必要であり、従来の利用者のニーズを踏まえた施策と新規利用者を増やすための施策とを併せ、市民満足度の向上につながる施策を検討する。

基本施策 II-1 学びたいときに学べる環境をつくります
 <子どもから大人まで>

施策 II-1-1 図書館機能を向上させ、文化・社会教育施設と連携した学びやすい環境づくりを進めます

【1. 主要施策】

施策名称	施設巡回図書等貸出方法の変更
主な対象	図書館に来館が困難な高齢者施設の利用者
目指す成果/目標	多くの高齢者施設を巡回して施設利用者に読書機会を提供することで、図書館の利用促進を図る。
事業内容	従来大型移動車を用いて高齢者施設に小型車輪付き本棚を運搬・設置し閲覧・貸出サービスを行っていた方式から、増加する高齢者施設からの要望に応えるため、より多くの施設へ短時間で巡回可能な配達形式へと変更し、潜在的な来館困難者層へのアプローチを拡大する。

【2. 点検・評価】

評価項目	説 明
実 施 状 況	図書館への来館が困難な方々が多くいる市内の高齢者施設等を対象に、月1～2回の頻度で予約された図書やCD等の配達・集荷をした。
成 果	令和6年度は、移動図書館車方式により18施設へ延べ229回巡回し、利用者数延べ2,054人、貸出総数8,168件のところ、令和7年度は配達方式により、25施設へ延べ312回巡回、利用者数延べ923人、貸出総数は4,995件であった。個人・施設に利用されており、団らんスペースに設置する本や雑誌、リクリエーション時に流す音楽CDなどに活用されている。
課 題	現状の配達方式は駐車場が広くなくとも施設を回ることが出来るため巡回施設数は増えたが、専用車1台で巡回できる数にとどまる。また、令和6年度まで行っていた移動図書館車方式のように本を見ながらその場で読みたい本を借りることができないことへの対応が必要である。
今 後 の 方 向 性	引き続き安定したサービスを提供するため、令和8年度は軽貨物車の運転業務を委託し民間の力を活かしつつ、図書のリストの配布や図書館職員が読書に関する相談にも応ずるなどサービス向上に努める。

基本施策 II-1 学びたいときに学べる環境をつくります
 <子どもから大人まで>

施 策 II-1-1 図書館機能を向上させ、文化・社会教育施設と連携した学び
 やすい環境づくりを進めます

【1. 主要施策】

施策名称	第2次松戸市子どもの読書活動推進計画の策定
主な対象	松戸市在住在学の概ね18歳以下の子ども
目指す成果/目標	すべての子どもがあらゆる機会とあらゆる場所において、自主的な読書活動を行うことができるよう、計画的に読書環境を整備する。
事業内容	「子どもの読書活動の推進に関する法律」第9条第2項に基づき、令和2年度から令和6年度までの5年間に、市の基本理念「本を通じて 子どもを育む まつど」のもと(1)本に親しむ機会の充実、(2)より良い読書環境の整備、(3)子どもの読書活動に関する普及啓発という3つの基本方針に沿った取組を進めてきたところであるが、それらの評価・成果を踏まえて、今後の子どもの読書活動の方向性を示し、令和7年度中に第2次松戸市子どもの読書活動推進計画を策定することで、市における子どもの読書活動推進施策の充実を図るものである。

【2. 点検・評価】

評価項目	説 明
実 施 状 況	パブリックコメントの実施及び教育委員会会議を経て、令和8年3月に「第2次松戸市子どもの読書活動推進計画」を策定した。
成 果	教育委員及び社会教育委員からの専門的意見に加え、アンケートやパブリックコメントを通じて多様な視点を取り入れながら計画を策定することができた。 パブリックコメントでは、8名1団体から計56件の意見が寄せられ、読書やマンガの定義、学校と図書館の連携強化に関する意見等、計画内容の補足や取組内容の具体化を行うとともに、取組や評価指標の趣旨がより明確に伝わるよう表現を修正した。
課 題	デジタル化の進展等による情報環境の変化や、子どもたちの生活時間の多様化を踏まえ、読書習慣の形成につながる取組を継続的に進めていく必要がある。また、すべての子どもたちが読書に親しむことができる環境づくりが求められる。
今 後 の 方 向 性	「第2次松戸市子どもの読書活動推進計画」に基づき、子どもの発達段階に応じた読書活動を推進する。また、子どもたちが主体的に読書に親しむことができる環境の充実に取り組む。

基本施策 II-1 学びたいときに学べる環境をつくります
 <子どもから大人まで>

施 策 II-1-3 「21 世紀の森と広場」周辺の文化施設の交流を推進します

【1. 主要施策】

施策名称	千駄堀地区 3 館連携文化交流事業の推進
主な対象	小学生、中高生、若者世代
目指す成果/目標	21 世紀の森と広場を中心とした文化交流拠点として、多くの利用者が訪れる魅力的な場所を目指していく。
事業内容	3 館（21 世紀の森と広場、森のホール 21、博物館）連携事業として継続性のある取組を行い、積極的な広報活動に努めていく。 ・共通テーマによるイベントの実施（3 館連携スタンプラリー、3 館をめぐるツアーなど）

【2. 点検・評価】

評価項目	説 明
実 施 状 況	・館蔵資料展に合わせて「まつど文化の MORI 謎解きラリー2025」を実施。景品には型抜き菓子を配布し、ダブルチャンスくじも実施。当選者には博物館グッズもプレゼントした。(9/20～11/3 参加者数 627 人) ・まつど音楽フェスティバルに参加 「アンデスの笛 サンポーニャをつくろう！」を実施(11/8 参加者数 105 人) ・出会う つながるブックフェス in Matsudo に博物館ブースを出店し博物館の情報を発信した。また館長講演会も開催した。(12 月 7 日)
成 果	「謎解きラリー2025」では、3 館に謎を設置し、参加者に楽しんでもらった。音楽フェスティバルでは、南米の民俗楽器を作るワークショップを開催した。とても多くの子どもから大人が参加し、大変好評であった。
課 題	利用者が気軽に楽しく参加できるイベント企画など、文化交流拠点地域ならではのものを検討していく。
今 後 の 方 向 性	多くの方が集う文化交流拠点として、継続性のある取組を行い積極的な情報発信に努めていく。(3 館連携スタンプラリー、施設巡りツアーなどの実施) また、公園や森のホールのイベントに合わせて博物館を利用した催しを行う。

基本施策 II-1 学びたいときに学べる環境をつくります
＜子どもから大人まで＞

施 策 II-1-4 文化・社会教育施設とスポーツ施設の老朽化対応及び再整備を進めます

【1. 主要施策】

施策名称	文化施設の環境整備（老朽化した文化会館・市民劇場の計画的な修繕）
主な対象	文化会館・市民劇場の利用者
目指す成果/目標	文化施設（文化会館・市民劇場）の環境整備
事業内容	【文化会館】 ①ガス焚き冷温水発生器改修工事（第1期） ②流水検知装置交換修繕 ③ピアノの購入（スタインウェイ） ④備品の購入（円卓テーブル）

【2. 点検・評価】

評価項目	説 明
実 施 状 況	文化会館は複数年にわたり修繕や工事を実施しており、令和7年度の施工内容は以下のとおり。 ○ガス焚冷温水発生機改修工事（継続費2か年度、全3基のうちの2基目） ○泡消火設備アラーム弁更新他修繕 また、老朽化した大ホールのスタインウェイピアノやレセプションホールの円卓テーブルの備品購入による買い替えも実施した。
成 果	計画修繕や改修等工事は、予定された工期内で完了した。
課 題	定期的に点検を行っていても、突発的に機能が停止してしまう故障があるため、常日頃から指定管理者と情報交換しながら、機器の状況を把握する必要がある。
今 後 の 方 向 性	引き続き、計画修繕を実施するとともに、大規模改修の計画策定に向けては、市の厳しい財政状況を鑑みて、指定管理者や関係各課と調整のうえ準備を進めていく。

基本施策 II-1 学びたいときに学べる環境をつくります
 <子どもから大人まで>

施 策 II-1-4 文化・社会教育施設とスポーツ施設の老朽化対応及び再整備を進めます

【1. 主要施策】

施策名称	博物館の老朽化対策の推進
主な対象	来館者
目指す成果/目標	施設の老朽化対策を計画的に行い、安全に利用できる施設提供を行う。
事業内容	施設の老朽化対策を計画的に行い、安全に利用できる施設提供を行う。 (1) 中央監視装置無停電電源装置更新修繕 中央監視装置の無停電電源装置の耐用年数が超過しているため、更新作業を行う。 (2) 松戸市立博物館ハロゲン消火貯蔵容器の交換等業務委託 耐用年数が超過していることから、更新作業を行う。 (3) 空調改修工事に伴う執務用品の賃貸借 空調改修工事期間に執務室が一時的に利用不可能となるため、企画展示室を事務室とする執務用品の賃貸借を行う。

【2. 点検・評価】

評価項目	説 明
実 施 状 況	(1) 中央監視装置無停電電源装置更新修繕 中央監視装置の無停電電源装置の耐用年数が超過していたことから、更新作業を行った。 (2) 松戸市立博物館ハロゲン消火貯蔵容器の交換等業務委託 耐用年数が超過していたことから、更新作業を行った。 (3) 空調改修工事に伴う執務用品の賃貸借 空調改修工事に伴い執務室が一時的に利用不可能となったため、企画展示室を事務室として利用するための執務用品の賃貸借を行った。
成 果	各設備について、更新、修繕を実施することで、博物館の安全な運営が可能となる。
課 題	展示リニューアルと一体となっている老朽化工事について、リニューアルの一時停止を受け、実施時期・内容について調整が必要である。
今 後 の 方 向 性	令和6年度から8年度にかけて、松戸市立博物館空調設備改修機械設備工事を行う。また、博物館の老朽化対策を計画的に行う。

基本施策 II-2 子どもたちのためのよりよい教育システムを構築します
＜小中学校児童生徒＞

施 策 II-2-1 特色ある学校づくりを推進します

【1. 主要施策】

施策名称	学区の適正化および学校選択制の検証
主な対象	市立小中学校に通学する児童生徒及び保護者
目指す成果/目標	町会・自治会および子供会などの地域コミュニティを意識し、安全に通学できる通学区域の検証
事業内容	・ 特別支援学級の新設に伴い、新設学級の規模や当該児童生徒の通学事情等を調査し、学区審議会に諮り学区変更を行う。 ・ 特別支援学級のうち学区が定まっていない情緒学級の学区設定について、検討・協議を行っていく。 ・ 学齢簿業務に係る「就学事務システム」の標準化に伴い、令和8年1月稼働に向け、システム検証及び課題対応を行う。

【2. 点検・評価】

評価項目	説 明
実 施 状 況	・ 特別支援学級の新設（知的学級6校：高木小学校、常盤平第二小学校、常盤平第三小学校、松ヶ丘小学校、和名ヶ谷小学校、小金北中学校 情緒学級2校：横須賀小学校、古ヶ崎中学校）に伴い、通学区域の設定を行った。 ・ 情緒学級の学区設定については、引き続き検討中である。 ・ 学齢簿業務に係る「就学事務システム」の標準化の稼働において、データ連携元の一つである税システム標準化の遅れに伴い、令和9年2月稼働に変更となった。
成 果	・ 特別支援学級の新設に伴い、新設校における通常級と同じ通学区域で就学が可能となった。
課 題	・ 小学校の情緒学級の学区設定については、近年設置学校数も増えていることから、学区変更の必要性について検討・協議する必要がある。
今 後 の 方 向 性	・ 小学校の情緒学級の学区設定について、通学区域の設定を学区審議会に諮問する。 ・ 学齢簿業務に係る「就学事務システム」の標準化の稼働に向けて、適宜、検証を行う。

基本施策 II-2 子どもたちのためのよりよい教育システムを構築します
＜小中学校児童生徒＞

施策 II-2-1 特色ある学校づくりを推進します

【1. 主要施策】

施策名称	まつど日本語指導システムの改革
主な対象	全小中学校児童生徒
目指す成果/目標	日本語を母語としない児童生徒が、学習及び学校生活において困ることのないよう日本語を段階的に習得できる指導システム体制を構築する。
事業内容	(学習指導課) ・「にほんごルーム」を複数の学校に設置する（令和7年度2校増設予定）。 ・拠点校を設け他校からの通級による日本語指導を実施する。 ・来日してから間もない児童生徒を対象とする、日本語指導を実施する（プレスクール）。 ・夏季休業中に日本語指導を実施する（サマースクール）。 ・日本語指導についての手引書を各校に配付する。 ・指導者は、日本語指導教員（県加配教員）と松戸市日本語指導補助員（市会計年度任用職員）を組み合わせ、にほんごルームを常時開設できる環境を整備する。 ・学校アドバイザー（日本語）の配置による学校支援 (教育政策推進課) ・「松戸市日本語教育推進連絡会議」の開催 令和6年度に引き続き、関係団体との連携体制づくり及び、日本語の習得を必要としている当事者の方からの意見を取り入れるため、会議を開催する。

【2. 点検・評価】

評価項目	説 明
実 施 状 況	(学習指導課) ・日本語を母語としない児童生徒が、主体的に学習活動に取り組むことができるよう、日本語指導教室「にほんごルーム」を市内小学校15校に設置した。 (教育政策推進課) ・松戸市日本語教育推進連絡会議を2回（11月、1月）実施した。
成 果	(学習指導課) ・にほんごルーム設置校では、日本語指導や日本語指導補助員を常駐させることで、教育課程の中に日本語指導を位置づけることができた。 ・通級指導教室での取り組みを継続できた。 (教育政策推進課) ・日本語教育推進連絡会議では行政、学校、外部団体の委員が出席し、それぞれの立場より日本語教育についての情報共有を行い、現状の確認や課題の共有を行うことができた。
課 題	(学習指導課) ・日本語指導を必要とする児童生徒の増加により、新たな指導体制の構築が必要である。
今 後 の 方 向 性	(学習指導課) ・増加する日本語指導のニーズに対応できるよう、通級指導とプレスクールを充実させる。 (教育政策推進課) ・日本語教育に関する情報を交換する場として、引き続き日本語教育推進連絡会議を年2回開催する。

基本施策 II-2 子どもたちのためのよりよい教育システムを構築します
＜小中学校児童生徒＞

施 策 II-2-1 特色ある学校づくりを推進します

【1. 主要施策】

施策名称	幼児教育と小学校教育の学びをつなぐ
主な対象	幼児・児童
目指す成果/目標	・ 幼児教育と小学校教育の円滑な連携・接続を目指す。 ・ 幼稚園教育・保育園教育において育成された資質・能力や活動内容を把握した上で、小学校での教科等の学びにつなげ、スムーズな引継ぎを図る。
事業内容	・ 「幼保こ小連携」を研究する指定校を委嘱し、実践のサポートを行う。 ・ 幼児教育課・保育課との連携・情報共有を図り、より多様な実践を積み重ねられるようにする。 ・ 研究指定校の実例の発信をする。

【2. 点検・評価】

評価項目	説 明
実 施 状 況	・ 研究指定校の取り組みについて市内の小中学校に情報提供を行った。 ・ 幼児教育課や保育課の庁内連携会議にて、幼児教育と小学校教育の情報共有を行った。 ・ 「教育課程等の調査」で、幼保小の交流活動の実態やスタートカリキュラムの作成状況を把握した。
成 果	・ 研究指定校の取り組み実践を市内へ発信することにより、自校の取組の一助とし実践することができた。 ・ 庁内連携会議を活用し、小学校における実践の伝達や、園及び「わくわく！小学校体験ルーム」の取組について、情報共有を図ることができた。 ・ 昨年度より「教育課程等の調査」で幼保小連携の質問を設定し、小学校における実態を把握することができた。
課 題	・ 研究指定の取組の好事例を知ること、自校での実態に応じ工夫した実践が行えるよう情報発信に努める。 ・ 幼保からのスムーズな接続ができるよう、各校が幼児教育の理解を進め、スタートカリキュラムを作成する必要がある。
今 後 の 方 向 性	・ ワーキングメンバーを立ち上げ、松戸市版「スタートカリキュラム」を作成する。 ・ 松戸市版「スタートカリキュラム」の活用について、研修等を通じて周知を図る。

基本施策 II-2 子どもたちのためのよりよい教育システムを構築します
 ＜小中学校児童生徒＞

施 策 II-2-1 特色ある学校づくりを推進します

【1. 主要施策】

施策名称	効果的なスタッフ派遣事業の推進
主な対象	小中学校
目指す成果/目標	学校の自律的経営向上を目指した、各学校の創意工夫を支援する。
事業内容	・ 特色ある学校づくりに必要な人材を確保し、学校の企画に応じた人材を派遣することにより、学校の経営力向上を図る。 ・ 教育環境の変化に対応した効果的・効率的なスタッフ派遣の検討を進める。

【2. 点検・評価】

評価項目	説 明
実 施 状 況	・ 特色ある学校づくりに向けて必要な人材を確保・配置し、各学校における企画・実行を支えることで、学校の経営力向上へ繋げることができた。
成 果	・ 学校の企画に応じた人材の配置により、各校が主体的に学校運営を行う自律的学校経営力の向上を図ることができた。 ・ 児童生徒の学習意欲の向上が見られ、学校運営においても貴重な人材として寄与した。
課 題	・ 教育課題解決全般において、多様化するニーズに対する専門人材の安定的な確保。
今 後 の 方 向 性	・ 引き続き専門人材の安定的な確保を図るとともに、人材配置を活用しながら持続可能な自律的学校経営体制を整え、支援していく。

基本施策 II-2 子どもたちのためのよりよい教育システムを構築します
 <小中学校児童生徒>

施 策 II-2-1 特色ある学校づくりを推進します

【1. 主要施策】

施策名称	学校教育の専門的事項に関する指導体制の充実
主な対象	教職員・指導主事
目指す成果/目標	高度化・複雑化する諸課題に対応できる教職員の育成に向けて先進的な実践事例の収集及び情報発信を図る。
事業内容	・ 先進的な実践を行っている学校の視察や各種公開セミナー等への参加による情報収集 ・ 効果的な教職員研修の在り方の検討 ・ 松戸市学校教育指導方針の作成に活用 ・ 国内派遣の実施

【2. 点検・評価】

評価項目	説 明
実 施 状 況	・ 先進的な実践を行っている学校や各種公開セミナー等へ、指導主事・各小中学校の教諭が積極的に参加し、情報収集を行った。 ・ 国内派遣は、計4か所に市内小中学校教諭を14名派遣した。 ・ 喫緊の教育課題について、講師を招いた研修会を開催し研鑽に努めた。
成 果	・ 教職員の資質の向上に寄与した。 ・ 学校教育基本方針の作成への活用においても、寄与した。
課 題	・ 教諭、管理職（校長、教頭）が研修へ参加するための環境整備が必要。 ・ 研修等における募集人数や開催場所など、参加したいタイミングでの参加が難しいケースがある。
今 後 の 方 向 性	・ 学校現場の困り感、昨今の学校教育における教育的課題を精査し、教職員の資質の向上に資する国内派遣等を引き続き実施していく。 ・ 研修終了後の効果的な情報発信を行う。

基本施策 II-2 子どもたちのためのよりよい教育システムを構築します
 <小中学校児童生徒>

施 策 II-2-1 特色ある学校づくりを推進します

【1. 主要施策】

施策名称	学校図書館の充実
主な対象	児童生徒・教職員
目指す成果/目標	学校図書館専門員・支援員（学校司書）の配置による学校図書館の整備・充実を図る。
事業内容	・学校図書館専門員・支援員（学校司書）の配置による学校図書館の整備・充実（1. 3校につき1名配置の実現） ・司書教諭・学校図書館専門員・支援員の合同研修の実施 ・第6次「学校図書館図書整備等5か年計画」に基づいた学校図書館経営への指導・助言

【2. 点検・評価】

評価項目	説 明
実 施 状 況	・学校司書の定員数増を進めた。 ・司書教諭、学校司書の合同研修を実施し、各学校の取組の工夫等の情報共有を行った。 ・第6次「学校図書館図書整備等5か年計画」について、校長会議や研修などを通じて周知した。
成 果	・司書教諭、学校司書の合同研修を実施し、主に「探究的な学習における学校図書館の活用」について、参加者が理解を深められた。 ・第6次「学校図書館図書整備等5か年計画」について、校長会議や研修等を通じて周知を行い、蔵書率や新聞購入数の増加に寄与した。
課 題	・学校司書の定員数を増やせていない。 ・第6次「学校図書館図書整備等5か年計画」の未達成。 ①学校司書の人数の目標値である1. 3校に1名配置には達していない。 ②学校図書館図書標準を達成していない。 ③新聞購入数が小学校2紙、中学校3紙に達していない。
今 後 の 方 向 性	・学校司書の定員数を増やす。 ・第6次「学校図書館図書整備等5か年計画」の達成。 ①学校司書の増員1. 3校に1名配置を目指す ②各校の蔵書率の増加 学校図書館図書標準達成を目指す ③各校の新聞購入数の増加 小学校2紙、中学校3紙の配備を目指す。 - 上記①～③について、引き続き、研修等を通じて周知を行う。

基本施策 II-2 子どもたちのためのよりよい教育システムを構築します
 <小中学校児童生徒>

施 策 II-2-1 特色ある学校づくりを推進します

【1. 主要施策】

施策名称	効果的な指導方法の構築及び地域連携による部活動の抜本的な改革
主な対象	教職員
目指す成果/目標	部活動の指導の充実や部活動運営の適正化、学校職員の業務の適正化及び多忙化の改善を図る。 小学校の部活動においても、活動内容や方法、大会の開催方法などの見直しを図る。
事業内容	・部活動指導員の配置（運動系5名・文化系1名を配置） 部活動の技術指導や大会への引率等を行なうことを職務とする「部活動指導員」の配置に伴う人材の確保 ・新しい部活動運営方法の構築と地域団体との連携強化 部活動改革に向けた協議会を設置し、本市の方向性を検討する。 松戸市の特色、地域指導力を生かしたスポーツ・文化活動の普及と新たな部活動運営方法の研究を行う。 休日の部活動の地域移行の推進と、新たなスポーツ・文化活動環境を整備する。 「運動部活動指導の指針」及び「文化部活動のためのガイドライン」を見直す。

【2. 点検・評価】

評価項目	説 明
実 施 状 況	・4校に部活動指導員を計4名（運動系3名・文化系1名）配置した。 ・2校1部活で休日の部活動を地域スポーツ団体の指導者に委託した。 ・5名が「リーダー育成の部」、15名が「レベルアップの部」の研修会に参加した。 ・「部活動ガイドライン検討委員会」を3回開催し、改訂を行った。
成 果	・部活動指導員を配置したことにより、指導の質的向上及び教員の多忙化解消を図ることができた。 ・地域展開に向けた課題を洗い出すことができた。 ・社会状況に見合った部活動ガイドラインに改訂をすることができた。
課 題	・地域展開に向けては、行政主導の取組や指導者の確保、受益者負担への理解等が課題である。
今 後 の 方 向 性	・引き続き部活動指導員を配置し、指導の質的向上及び教員の多忙化解消を図る。 ・休日の部活動の地域展開に向けた地域団体との連携強化を進めていく。

基本施策 II-2 子どもたちのためのよりよい教育システムを構築します
 <小中学校児童生徒>

施 策 II-2-1 特色ある学校づくりを推進します

【1. 主要施策】

施策名称	部活動の地域連携に関する方針の策定
主な対象	教職員
目指す成果/目標	分科会における情報共有や、令和6年度の部活動地域移行に関するアンケート調査の結果分析等から、令和7年度中に方向性を示せるようにする。
事業内容	令和7年度中に方向性を示せるように、部活動の地域連携・地域移行分科会を開催して情報共有を行うことに加え、令和6年度に実施した部活動地域移行に関するアンケート調査の分析を行い参考とする。

【2. 点検・評価】

評価項目	説 明
実 施 状 況	・文化スポーツ連携会議内の松戸市部活動地域移行検討会議（分科会）を5回実施し、部活動の地域展開における本市の課題を整理するとともに、地域展開を外部業者に委託した場合の見積をとった。
成 果	・上記で出てきた多様な課題に対する意見をもらうため、令和8年度に有識者を委員とした懇談会を設置する方向性を示した。
課 題	・課題が多岐にわたるため、限られた懇談会でどのように協議を進めていくのか、検討が必要となる。
今 後 の 方 向 性	・懇談会で出てきた意見を踏まえ、本市に合った持続可能な地域展開のあり方について検討していく。

基本施策 II-2 子どもたちのためのよりよい教育システムを構築します
＜小中学校児童生徒＞

施 策 II-2-2 特別支援教育を推進し、教育的ニーズに応えます

【1. 主要施策】

施策名称	多様性の理解の推進と特別支援教育の充実
主な対象	児童生徒・保護者・教職員
目指す成果/目標	多様性の理解を深め、個々の教育的ニーズに応えるとともに、特別支援教育の充実を図る。
事業内容	・特別支援教育についての研修機会を確保する（支援内容等の共通理解のため、特別支援学級担任、通級指導教室担当者、補助教員、補助員、介助員が一堂に会する研修会を位置付ける）。 ・特別支援学級の全校設置及び通級指導教室の充実に向けて関係課と連携し、教育的ニーズを丁寧に把握する。 ・学級経営を支援するための会計年度任用職員の配置を行う。 ・特別な支援を必要とする児童生徒・保護者が具体的なイメージを持って適切に進路選択ができるよう、就学説明会等を開催する。

【2. 点検・評価】

評価項目	説 明
実 施 状 況	・特別支援教育に関わる職員が一堂に会する研修会を初開催した。参加374人 ・夏季休業期間中に障害種別ごとの研修会を開催した。参加210人 ・教職員対象「ゼロから始めよう学級経営研修会」を6回開催した。参加107人 ・小学校6校（知的障害特別支援学級5学級、自閉症・情緒障害特別支援学級1学級）及び中学校2校（知的障害特別支援学級1学級、自閉症・情緒障害特別支援学級1学級）の開設準備を進めた。 ・補助教員は小学校43校85人中学校16校40人、補助員は小学校20校26人中学校6校6人、合計157人を配置した。 ・キャリアサポートセミナーを4回（5, 6, 7, 2月）開催した。参加286人
成 果	・小学校全45校、中学校19校にいずれかの種別の特別支援学級を開設した。（通級指導教室小学校7学級、中学校3学級を含む）。 ・キャリアサポートセミナーでは、高等学校及び特別支援学校（高等部）の招聘、オンライン開催等により、昨年度比14人増の参加があった。
課 題	・学級増に伴う会計年度任用職員の人材確保と効果的な配置。 ・特別支援教育に対する理解を深めるための研修の充実。
今 後 の 方 向 性	・多様性の理解を深め、個々の教育的ニーズに応えるための充実した教職員研修を開催する。 ・児童生徒・保護者が具体的なイメージをもって適切に進路選択ができるよう、教職員・関係機関も対象とした就学説明会を開催する。 ・特別支援学級のうち学区が定まっていない自閉症・情緒障害特別支援学級について、特別支援学級の新設を含め、学務課・学校施設課と連携しながら、学区の設定について検討、協議を開始する。

基本施策 II-2 子どもたちのためのよりよい教育システムを構築します
＜小中学校児童生徒＞

施策 II-2-2 特別支援教育を推進し、教育的ニーズに応えます

【1. 主要施策】

施策名称	医療的ケア児等への支援充実
主な対象	医療的ケア児・肢体不自由児・保護者
目指す成果/目標	医療的ケア児等が、心身共に健やかに成長することが出来るよう学校と看護師の連携・協働の体制づくりを行う。
事業内容	・個々のニーズに応じた、看護師・支援員を派遣する。 ・安定した派遣を行うための人材確保、マニュアルの整備等体制づくり、関係機関との連携を進める。 ・児童生徒の自立を促すとともに医療的ケア児の増加による看護師不足を補うために、看護師が複数校を巡回して医療的ケア児に対応する体制を確立する。 ・医療的ケアにおける緊急対応を円滑に行うために、通信機器を整備する。

【2. 点検・評価】

評価項目	説 明
実 施 状 況	・医療的ケア看護職員による医療的ケアが必要な児童生徒の保護者や所属校と連携をとり、自立に向けた取り組みを推進した。 ・松戸市版医療的ケアガイドラインの改訂を行い、特に医療的ケア看護職員の業務内容や作成する様式について見直した。 ・医療的ケア看護職員研修会を年4回行い、学校における医療的ケアを行う際の方針や留意事項等について共通理解を図った。 ・支援員の所属校での業務内容を巡回指導員の各校巡回により把握した。
成 果	・所属校への指導医及び看護師アドバイザーの巡回や保護者面談などにより、児童生徒への支援体制や環境設定を適切に整えた。 ・松戸市版医療的ケアガイドラインの内容を更新し、医療的ケア看護職員の業務内容が明確になった。 ・医療的ケアを必要とする児童生徒が、自ら医療行為を行うことができるようになり、セルフケアの確立に向けた、職員の見守りへと移行する支援体制を整えた。 ・支援内容表により、支援員の適切派遣に向けた準備を整えた。
課 題	・教育現場としての医療的ケアの内容について、関係機関との情報共有を図りながら、小中学校での自立を目指した医療的ケアを行っていく。
今 後 の 方 向 性	・医療的ケア児・肢体不自由児の自立と社会参加に向けた取り組みへの支援を充実させる。 ・個々のニーズに応じた対応を継続するために、医療的ケア看護職員・支援員の人材確保を行い、所属校や関係部署との連携を継続する。 ・医療的ケア児の所属校を対象とした研修会を行い、教職員の学校現場での医療的ケアの共通理解を図る。

基本施策 II-2 子どもたちのためのよりよい教育システムを構築します
 <小中学校児童生徒>

施策 II-2-3 生き生きと学び続ける教職員を育みます

【1. 主要施策】

施策名称	学校における教職員の働き方改革の推進(学校現場の業務改善と多忙化解消)
主な対象	市立小中学校に勤務する教職員
目指す成果/目標	教職員の時間外在校等時間がガイドラインに定められた上限時間 1か月 45時間以内 1年間 360時間以内
事業内容	・ 勤怠管理システムを利用した個人及び全体の勤怠状況を確認することで、教職員のワークライフバランスの意識改革を促進する。 ・ 役割分担の適正化、環境の整備を検討することにより業務の負担軽減を図る。 ・ 松戸市教育委員会のホームページの更新を行い、保護者に教育委員会から情報提供すること等で、学校・家庭・地域・行政機関等の連携・協働を模索する。 ・ 学校事務の共同実施をより円滑かつ効果的に実施するための環境整備（共同学校事務室の整備等）に向けて、学校及び各課と協議を行っていく。

【2. 点検・評価】

評価項目	説 明
実 施 状 況	・ 出退勤管理ソフトを活用し、超過時間勤務状況の実態を把握し、業務の適正化に努めた。 ・ 松戸市立学校の教職員に関する業務量管理・健康確保措置実施計画を策定した。
成 果	・ 令和7年11月の時間外在校等時間調査において、1か月あたり45時間を超える超過勤務者の割合は、小学校教諭で26.1%(昨年度42.4%)、中学校教諭で44.23%(昨年度53%)であり、減少している。
課 題	・ 県教育委員会が配置すべき教職員の未配置があり、職員の意識改革だけでは現状を打開することは難しいため、学校・家庭・地域の連携を積極的に行う必要がある。
今 後 の 方 向 性	・ 勤務時間の長時間化を防ぐために、職員の意識改革および業務の役割分担や適正化、環境整備の検討を行う。 ・ 学校・家庭・地域・行政機関等の連携・協働を進めるための条件整備の検討を行う。

基本施策 II-2 子どもたちのためのよりよい教育システムを構築します
 <小中学校児童生徒>

施 策 II-2-3 生き生きと学び続ける教職員を育みます

【1. 主要施策】

施策名称	市立小中学校管理職、管理職候補の人材育成
主な対象	市立小中学校に勤務する教職員
目指す成果/目標	管理職登載者の人数増及びキャリアステージに応じた人材育成システムの構築
事業内容	・ 新任管理職研修会により、実務の確認指導を行う。 ・ ステップアップ講習会を開催し、管理職候補の発掘を行う。 ・ 退職校長会へ支援者派遣を依頼し、実務等のサポートを実施するシステム（臨時的任用講師等に対する支援者派遣事業）を利用し、若手教員の育成を行う。 ・ 退職者から募った支援者を派遣し、新任教頭や養護教諭などをはじめ、より幅広く教員等の育成を行う。

【2. 点検・評価】

評価項目	説 明
実 施 状 況	・ 令和7年度は、新任校長研修2回、新任教頭研修3回、教務主任研修会5回、ステップアップ研修7回を、実施した。 ・ 臨時的任用講師や採用後間もない教職員の育成を行うため、退職校長会から支援者を派遣した。
成 果	・ 新任校長研修会、新任教頭研修会、教務主任研修会では実務的な内容とともに情報交換をする場を設けて横の連携強化を図った。 ・ ステップアップ講習会での研修により、管理職選考に合格し、管理職候補となる人材を確保できた。 ・ 「臨時的任用講師派遣事業」については、退職校長会の協力もあり、若手育成システムとして軌道に乗っている。
課 題	・ 研修会の内容を実情に合わせたものとする必要がある。 ・ 管理職候補者やミドルリーダーに対して継続した育成が必要である。 ・ 「臨時的任用講師派遣事業」を各校に周知し、更なる講師や若手職員の育成を行う必要がある。
今 後 の 方 向 性	・ 各種研修を進め、人材育成に努める。 ・ 若手教職員の育成を行うため、退職校長会等の経験者を講師とし、対象者の拡大を図る。

基本施策 II-2 子どもたちのためのよりよい教育システムを構築します
＜小中学校児童生徒＞

施 策 II-2-3 生き生きと学び続ける教職員を育みます

【1. 主要施策】

施策名称	教職員（講師を含む）の指導力育成
主な対象	教職員
目指す成果/目標	研修の実施により、教職員の指導力の向上を図る。
事業内容	・市内小中学校を3年間で全校を訪問する計画訪問を実施 ・学校からの要請により指導主事を派遣し、全教科全領域について指導する要請訪問の実施 ・各教科や各種主任等、校務分掌に応じた研修を実施 ・芸術分野・専門性の高い分野について、市内教員の素養を高めるため小中学校合同音楽会や各種作品展を実施

【2. 点検・評価】

評価項目	説 明
実 施 状 況	・市内小中学校を3年間で全校を訪問する計画訪問を実施。 ・学校からの要請により指導主事を派遣し、全教科全領域について指導する要請訪問の実施。 ・各教科や各種主任等、校務分掌に応じた研修を実施。 ・芸術分野・専門性の高い分野について、市内教職員の素養を高めるため小中学校合同音楽会や各種作品展を実施。
成 果	・教職員の指導力の向上に寄与した。 ・各教科の指導方法について市内小中学校に共有することができた。 ・各種主任等、校務分掌に応じた研修を実施し、リーダー育成へとつなげられた。
課 題	・学校現場の実態に即した実践的な研修内容の構築と、教職員の多忙化に対応した効率的かつ自発的な受講環境の確保。
今 後 の 方 向 性	・学校現場の困り感、昨今の学校教育における教育的課題を精査し、教職員の指導力の向上に資する研修を引き続き実施していく。

基本施策 II-2 子どもたちのためのよりよい教育システムを構築します
 <小中学校児童生徒>

施策 II-2-3 生き生きと学び続ける教職員を育みます

【1. 主要施策】

施策名称	「ストレスチェック」を活用した教職員のメンタルヘルス対策の推進
主な対象	教職員（小中学校に在籍する県費負担職員）
目指す成果/目標	自己のストレスへの気づきと組織的対応を検討する機会を促す。
事業内容	・ ストレスチェックの全職員実施と自己診断の推奨 ・ 各学校の傾向からの組織的な対応への支援 ・ 高ストレス者に対する産業医面談の活用促進

【2. 点検・評価】

評価項目	説 明
実 施 状 況	・ 市内全小・中学校教職員(県費負担職員)を対象にストレスチェックを実施。また、個票の自己診断結果を提供し面談希望者には産業医による面談を調整し、実施した。WEB による回答では、即座に診断結果が提供された。 ・ 学校の集団分析結果を提示し職場でのメンタルヘルスに活用。 高ストレス者の割合 9.1%(受検率 88.2%) 面談希望者 1 名
成 果	・ 集団分析結果を各学校へ通知することで、自校の職場環境改善を検討する機会へ繋がった。
課 題	・ 産業医による高ストレス者への希望面談の促進 ・ 教職員の自己の働き方やメンタルヘルスに関する意識改革
今 後 の 方 向 性	・ 学校における既存の各種委員会を活用し、学校の現状の把握と改善策等について組織的に対応できるように促す。 ・ 働き方改革に係る令和 8 年 4 月策定の学務管理・健康確保措置実施計画と整合性を図りながら高ストレス者の減少を目指す。 ・ これまでは、時間外在校等時間が 1 月あたり 80 時間を超えた職員のうち面接指導を希望している者に対し、面接指導の実施を規定していたが、松戸市立学校職員安全衛生管理規程を改正し、勤務時間の長短に関わらず心身の不調を訴える場合においては、本人の申し出等により面接指導医による面接を受けられるよう見直しを図る。 ・ 松戸市立学校職員安全衛生委員会が毎年実施している学校視察の結果報告書について、学校視察を行った当該校だけでなく、市立全小中学校へ実効性のある取組みについて周知し、意識改革を促進させる。

基本施策 II-2 子どもたちのためのよりよい教育システムを構築します
 <小中学校児童生徒>

施策 II-2-3 生き生きと学び続ける教職員を育みます

【1. 主要施策】

施策名称	始業前の児童への見守り
主な対象	児童・保護者・学校職員・地域人材（高齢者）
目指す成果/目標	児童：安心して登校できる環境づくり 保護者：安心して家からお子さんを送り出せる 教職員：業務の負担軽減につながる 地域人材：生きがいの創出
事業内容	シルバー人材センターに委託し、学校の開校日において、シルバー人材センターの会員（地域人材）が昇降口が開く時間までの間、児童の見守りを行う。また、学校のニーズに応じた業務を行うことで教職員の負担軽減を図る。

【2. 点検・評価】

評価項目	説 明
実 施 状 況	・ 市内小学校45校のうち、30校で児童の見守りを実施し、児童が安心して登校できる環境づくり、保護者が安心して家からこどもを送り出せる環境づくり、教職員の業務負担軽減、地域人材の生きがい創出を図った。
成 果	・ 実施済みの30校のうち、137名の児童が利用登録をし、そのうち44名の児童が見守りを利用した。 ・ 見守り利用者へアンケートを実施した結果、利用者のうち約9割が満足との回答をしていることから、見守りを必要としている家庭にとって、一定の成果が出ている。 また、学校管理業務の一部を地域人材が担うことにより、教職員の負担の軽減に寄与している。
課 題	・ 地域人材を担うシルバー人材センター会員が集まらず、実施に至っていない学校があり、地域によって格差が生じている。 ・ 実施に至っている学校でも、利用児童が少ない学校があることから、潜在的なニーズを把握し、利用につなげていく必要がある。
今 後 の 方 向 性	・ 上記課題を解消し、市内小学校45校で見守り事業の実施を目指し、児童が安心して登校でき、保護者が安心してこどもを送り出せる環境を作り、教職員の業務負担の軽減につながるような環境を作っていく。

担当課：文化財保存活用課（戸定歴史館）、
文化財保存活用課（博物館）、図書館

基本施策 II-2 子どもたちのためのよりよい教育システムを構築します
＜小中学校児童生徒＞

施 策 II-2-4 文化・社会教育と学校教育の連携を推進します

【1. 主要施策】

施策名称	学習支援専門員の活用
主な対象	市内小中学生、高校生、大学生、生涯学習講座参加者など市民
目指す成果/目標	芸術分野の振興や市の歴史文化への理解を深めるためなど、社会教育などと学校の連携事業を推進する
事業内容	（文化財保存活用課（戸定歴史館）） 芸術分野の振興や市の歴史文化への理解を深めるためなど、社会教育などと学校の連携事業を推進する （文化財保存活用課（博物館）） 主要施策『博学連携プログラムの推進』（次項）を参照のこと。 （図書館） 引き続き、学習支援専門員による司書教諭、学校図書専門員等を対象とした学校連携だよりの発行、学校図書館と図書館の連携に関する研修会などを実施する。また、学校と連携を図り、資料の貸出も実施する。

【2. 点検・評価】

評価項目	説 明
実 施 状 況	（文化財保存活用課（戸定歴史館）） ・校外学習の受入れのほか、出前授業を実施した。出前授業ではタブレット端末での VR 体験や紙芝居が人気で、アンケートでも今後の実施を熱望する意見が多かった。 ・千葉大学園芸学部より授業の一環としての戸定邸見学を打診され、積極的に受入れた。 （図書館） ・学校連携だよりについては10回発行、学校図書館と図書館の連携に関する研修会は1回実施、学校貸出については190件の実績があった。市内小中学校に対し、学校図書館だけでは不足しがちな調べ学習等に必要な資料や学習単元に関連する本を学習支援専門員が選定し提供した。
成 果	（文化財保存活用課（戸定歴史館）） 校外学習：19校(37クラス) 1,274名 出前授業：8校(22クラス) 655名 千葉大学園芸学部戸定邸見学：96名 （図書館） ・司書教諭、学校図書専門員等への支援及び子どもの学習活動や読書活動の支援を推進した。

担当課：文化財保存活用課（戸定歴史館）、
文化財保存活用課（博物館）、図書館

課 題	（文化財保存活用課（戸定歴史館）） ・校外学習及び出前授業については、今後も参加校数が増えるように、周知や宣伝を引き続き行う必要がある。 ・千葉大学等の連携も取り続けられるように、適宜働きかける必要がある。 （図書館） ・児童の実態や学校現場の視点に立った資料の選定、提供、情報発信が必要であり、専ら学習支援専門員の力量によってしまうことが課題である。
今 後 の 方 向 性	（文化財保存活用課（戸定歴史館）） ・校外学習及び出前授業については、各小学校への周知の方法を検討することで、より多くの小学校で校外学習及び出前授業が行うことができるように努める。 ・千葉大学園芸学部からの見学希望については、引き続き随時対応する。 （図書館） ・引き続き、学習支援専門員による司書教諭、学校図書専門員等を対象とした学校連携だよりの発行、学校図書館と図書館の連携に関する研修会などを実施する。 ・学校と連携を図り学校状況に合わせて資料を収集・貸出、学習活動や読書活動の支援を行うとともに、利用しやすい環境の検討を行っていく。

基本施策 II-2 子どもたちのためのよりよい教育システムを構築します
 ＜小中学校児童生徒＞

施 策 II-2-4 文化・社会教育と学校教育の連携を推進します

【1. 主要施策】

施策名称	博学連携プログラムの推進
主な対象	市内学校（小・中学校、高校、大学）
目指す成果/目標	博物館学芸員や学習支援専門員の専門性をいかして、博物館と学校が連携・協力し教育活動の推進を図る。
事業内容	・博物館アワードの開催（社会科、美術科作品） ・学芸員による小中学校出前授業の実施 ・博物館実習 ・教員職場研修 ・生徒職場体験学習 ・千教研社会科部会研修（展示解説会・アンケート） ・博物館と小中学校との連携による学習プログラム

【2. 点検・評価】

評価項目	説 明
実 施 状 況	・博物館アワードの応募数：自由研究部門 157 点、イラスト部門 308 点 ・学芸員による小中学校出前授業の実施：4 校（小学校 3・中学校 1） 302 人 ・博物館実習：8 校（大学）8 人 ・インターンシップ：2 校（高校）13 人 ・千教研社会科教育部会研修：8/28 小学校教員 18 人 ・博物館と小中学校との連携プログラムの実施：1 校（小学校）27 人 - 常盤平第一小学校による社会科見学及び博物館アワードの作品展示
成 果	・博物館アワードでは作品の質が上がってきている。また、出前授業の実施回数や高校生のインターンシップ参加希望者が増えた。博物館への関心の高さや学習支援専門員による学校への働きかけの成果が感じられる。
課 題	・博学連携プログラムについては、学校から見た博物館利用の課題など、博学連携の必要性を十分に理解し、相互連携を密に取り組んでいく。
今 後 の 方 向 性	・博物館学芸員や学習支援専門員の専門性をいかして、博学連携における教育普及活動の充実を推進していく。

基本施策 II-3 子どもたちのための安心・安全・快適な教育環境を確保します＜小中学校児童生徒＞

施策 II-3-1 ●安心感をもって学べる環境の充実を図ります

【1. 主要施策】

施策名称	児童生徒の健全育成を支える適切な生徒指導の推進
主な対象	教職員
目指す成果/目標	・「いじめの深刻化を防ぎ、いじめ重大事態0（ゼロ）」を達成する。 ・学校がかかえる生徒指導の課題に対応し、学校の問題解決対応能力・教職員の資質能力向上への支援をする。 ・学校を支える外部の法律専門家として、弁護士が法的な助言をおこない教員の業務を減らす。
事業内容	・教職員対象の研修（いじめ・生徒指導の危機管理・若手教員指導力向上・教員応用力強化・民間企業研修）を実施し、基礎力・応用力を強化する。 ・アウトリーチ型の支援を常時実施する。（学校訪問、関係機関訪問） ・児童生徒課で取り扱う案件に対し、法規的視点かつ中立的観点から職員へのアドバイス及び支援をおこなう。 ・いじめ・不登校の未然防止・早期発見するツールとして、WEBQU（学級経営サポートシステム）をより効果的に活用することにより教職員の経験年数に左右されない、きめ細やかで積極的な生徒指導を行い、学習指導においても、個に応じた指導の実践につなげる。 ・いじめ事案支援チームによる早期支援を行い、いじめの重篤化を防ぐ。 ・松戸市版「豊かな人間関係づくりプログラム」を周知する。 ・「学校が主体となるいじめ重大事態の調査」について、弁護士・社会福祉士・心理士を委員とする「いじめ重大事態専門委員会」が第三者的視点から聞き取り調査及び助言を行い、学校が作成する報告書に対し、第三者的視点からチェック及び必要に応じたアドバイスを行う。

【2. 点検・評価】

評価項目	説 明
実 施 状 況	・いじめ事案支援チーム（指導主事、心理士、SSW、学校アドバイザーで構成）の派遣【14件】 ・校長会議・教頭会議・教務主任研修会・生徒指導連絡協議会などでいじめの未然防止や初期対応等についての指導を実施
成 果	・いじめ事案支援チームを派遣し、当事者児童生徒とその保護者へのケア、学校との調整を行うことで、事案の重篤化を防ぐことができた。 ・松戸市版「豊かな人間関係づくりプログラム」の周知を行い、年度末時点で実施率が80%となった。
課 題	・いじめ事案支援チームの内容とチームがもたらす効果の周知が進んでいない。 ・松戸市いじめ防止基本方針に則った対応の周知が進んでいない。
今後の方向性	・いじめ事案の初期対応等について、管理職や経験者対象の研修を実施するとともに、各校に対して要請研修が可能であることについても周知していく。 ・いじめ事案支援チームの効果的な活用に加えて、市内の実態を把握しながら、学校への助言や関係機関と連携を図ることで事案の重篤化を防ぐ。

基本施策 II-3 子どもたちのための安心・安全・快適な教育環境を確保します＜小中学校児童生徒＞

施策 II-3-1 ●安心感をもって学べる環境の充実を図ります

【1. 主要施策】

施策名称	すべての子どもたちの居場所づくりを目指した不登校支援体制の充実
主な対象	児童生徒・保護者
目指す成果/目標	児童生徒の将来的な社会的自立に向けた支援の充実を目指す。 教育支援センターを中心とした、一人一人の多様な課題に対応できる切れ目のない支援の推進。
事業内容	●支援の充実 ・松戸市教育支援センターの支援体制の充実と周知を図り、心理士による内面的アプローチを含めた不登校児童生徒の居場所づくりを進める。幅広い不登校支援を目指し、児童生徒の居場所について、関係部署との連携を図り、社会的自立に向けた支援に取り組む。 ・家から出られない不登校児童生徒、保護者等に対し、訪問相談員によるアウトリーチ型支援を行うとともに、スクールソーシャルワーカーや関係機関と連携し、社会的自立に向けた支援に取り組む。 ・松戸市教育支援センターの機能強化の一環として、学習支援スタッフ1名を増員する。 ・日中に通級することが困難な不登校生徒が夕方からでも学習することができるよう第一中学校みらい分校と連携し、それをサポートする教育支援センターコーディネーターを1名増員する。 ・不登校児童生徒の多様な教育機会を確保し、社会的自立を目指すことを目的として、フリースクール等を利用した児童生徒の保護者を対象に、その利用料の一部を補助する。(1学期分) ●環境の整備 ・社会的自立を目指した学習支援活動の場を提供する。 ・松戸市教育支援センター内の机・椅子・棚などの備品を温かみのある木製素材のものに変更することにより、児童生徒が安心・安全に楽しく学習できる環境を提供する。

【2. 点検・評価】

評価項目	説 明
実 施 状 況	・松戸市教育支援センターだけでなく、フリースクール等の利用補助金事業を新たに開始することで、不登校児童生徒の多様な学びの場の確保に努めた。 ・松戸市教育支援センター施設内においては、令和6年度に引き続き、森林関係譲与税を活用し、国産木材を使用した椅子や棚、靴箱などを新しくするなど、環境整備を行った。 ・本市の教育相談において令和7年度の相談件数は802件、相談回数は3,102回であった。
成 果	・新規事業であるフリースクール等利用補助金事業では、フリースクール利用者から多くの申請があり、不登校児童生徒の多様な学習の機会を支援することができた。 ・令和6年度からの2年間をかけて、松戸市教育支援センター内の備品を温かみのある木製素材のものに変更し、児童生徒が安心・安全に楽しく学習できる環境を整備することができた。 ・教育相談の相談件数が、より多くの不登校児童生徒及び保護者への心理的サポートが行き届いたことがわかる。今後も、学校現場に向けた、教育相談機関の周知を進めていく。
課 題	・心理士との継続相談が必要にも関わらず、保護者の意向により中断したケースも見受けられるので、引き続き不登校児童生徒及び保護者に対し、外部機関とつながりが切れないうアプローチを進めていく。
今後の方向性	・登校児童生徒数が毎年増加し、ニーズも多様化しているため、一人ひとりの多様な課題に対応できる切れ目のない不登校児童生徒の支援対策を推進する必要がある。 ・どの関係機関にもつながっていない児童生徒を「0」にするために、教育、心理、福祉のそれぞれの専門性を生かしながら、学校や関係機関と連携していく。

基本施策 II-3 子どもたちのための安心・安全・快適な教育環境を確保します
＜小中学校児童生徒＞

施 策 II-3-1 ●安心感をもって学べる環境の充実を図ります

【1.主要施策】

施策名称	就学援助制度の拡充
主な対象	当該制度を必要とする児童生徒・保護者
目指す成果/目標	経済的理由のため就学が困難な児童生徒の保護者に対し、学用品等支給費目の援助を行うことにより、児童生徒の教育を受ける機会が妨げられることが無いよう援助の継続・拡大を図る。
事業内容	・認定基準倍率を、現行の生活保護基準の1.1倍以下から1.3倍以下に改め、より多くの生活困窮世帯の支援を行うことができるように拡大を図る。 ・学用品費等の支給費目に対し早期支給ができる事務手続きの継続を図る。 ・国の制度や基準等の改正、近隣市の動向を注視しながら、当該制度を必要とする保護者負担の軽減を図れるよう事業に取り組む。

【2.点検・評価】

評価項目	説 明
実 施 状 況	経済的理由のため就学が困難な児童生徒の保護者に対し、学用品等支給費目の援助を行う。
成 果	・認定基準倍率を、現行の生活保護基準の1.1倍以下から1.3倍以下に改め、より多くの生活困窮世帯の支援を行うことができるように拡大を図った。 ・入学準備金のオンライン申請を開始し、申請者のうち8割以上がオンラインによる申請となったことで、申請者の利便性の向上が図れた。
課 題	必要な支援を引き続き検討していく必要がある。
今 後 の 方 向 性	・認定基準や支給費目について、国・県、近隣市の動向も踏まえ、実情に沿うよう検討を継続する。 ・オンライン申請の対象を拡大し、申請者の利便性をさらに向上させる。

基本施策 II-3 子どもたちのための安心・安全・快適な教育環境を確保します
＜小中学校児童生徒＞

施 策 II-3-2 ●小中学校施設の老朽化対応及び学習環境の整備を進めます

【1. 主要施策】

施策名称	学校施設の老朽化対策の推進
主な対象	児童生徒、教職員他
目指す成果/目標	学校施設の老朽化対策の推進を図る。
事業内容	長寿命化改修工事に伴う実施設計委託等 小金北小学校 令和6・7年度実施 →○実施設計 ・工事をするための設計図作成 ・法的審査手続き ○改良工事着手に向けた準備 ・仮設校舎建築物設計・法的審査 南部小学校 令和7・8年度実施 →○改良工事に関わる方針の整理（仮設校舎計画含む） ・学校の必要諸室の決定ほかゾーニング整理 ・E L V設置位置の決定 ・学校以外の諸室の決定 ○建物の概要を図面化 栗ヶ沢小学校・上本郷第二小学校 令和7年度実施 →○長寿命化改修工事に伴う事前調査

【2. 点検・評価】

評価項目	説 明
実 施 状 況	長寿命化改修工事に伴う実施設計委託等
成 果	・小金北小学校 ⇒ 計画通り実施 ・南部小学校 ⇒ 業務を縮小し実施 ・栗ヶ沢小学校・上本郷第二小学校 ⇒ 計画通り実施
課 題	各校の老朽化が進行していく中で、優先順位を見極める必要がある。
今 後 の 方 向 性	本年度より検討が開始されている、適正規模・適正配置を含めこれからの学校施設のあり方における方針を基に、学校の老朽化対策について検討していく。

基本施策 II-3 子どもたちのための安心・安全・快適な教育環境を確保します
 <小中学校児童生徒>

施 策 II-3-2 ●小中学校施設の老朽化対応及び学習環境の整備を進めます

【1. 主要施策】

施策名称	学校施設の環境整備
主な対象	児童生徒、教職員他
目指す成果/目標	学校施設の環境整備を図る。
事業内容	エレベーター設置工事（河原塚小、和名ヶ谷小） エレベーター設置工事に伴う設計業務委託（東部小） 体育館空調機設置工事 相模台小学校校舎増築工事の実施（継続費） 令和5・6・7年度工事 （工期：令和5年9月23日から令和7年5月16日）

【2. 点検・評価】

評価項目	説 明
実 施 状 況	・エレベーター設置 ⇒ 小学校2校に設置、小学校1校で設計委託を実施 ・体育館空調機設置 ⇒ 全小中学校に設置
成 果	・エレベーター設置 ⇒ 計画通り実施 ・体育館空調機設置 ⇒ 計画通り実施 ・校舎増築工事 ⇒ 計画通り実施
課 題	各校の老朽化が進行していく中で、大規模改修を実施する優先順位を見極める必要がある。
今 後 の 方 向 性	引き続き、安全・安心・快適な学校環境を確保できるよう、計画的に大規模改修工事を実施していく。

基本施策 II-4 魅力ある市立高校づくりを進めます＜市立高校生徒＞

施 策

【1. 主要施策】

施策名称	創立 50 周年記念式典の開催
主な対象	市立松戸高校生徒
目指す成果/目標	本校の歴史を知ることによって、先人たちへの感謝の念を抱き、その功績を後世に伝えとともに、本校の今後の更なる発展継続を祈念するために記念行事を実施する。
事業内容	・ 記念式典の企画・運営、記念講演等の企画・運営に関すること。 ・ 記念誌の編集、発行、配付に関すること。 ・ 記念品の企画、発注、配付に関すること。

【2. 点検・評価】

評価項目	説 明
実 施 状 況	令和 7 年 11 月 27 日、「森のホール 21」にて創立 50 周年記念式典を挙行し、記念誌を配布するとともに、同年 9 月には県内公立高校では初となるコンビニエンスストアを校内に設置した。
成 果	記念式典に出席した来賓及び生徒等からは好評であり、コンビニエンスストアは多くの生徒が利用している。
課 題	なし
今 後 の 方 向 性	なし

基本施策 II-4 魅力ある市立高校づくりを進めます＜市立高校生徒＞

施 策 II-4-1 ●市立高校改革を推進します

【1. 主要施策】

施策名称	魅力ある教育プログラムの実践
主な対象	市立松戸高校生徒
目指す成果/目標	「高大連携・キャリア教育」では、本校はこれまで、グローバル教育やキャリア教育に特色を持たせた事業を展開してきた。 更に、スポーツや芸術などに関して生徒の才能を十分に伸ばし、特色ある市立高校の創造を目指している。
事業内容	連携大学等から専門家・海外留学生・学生を招聘し、講演・交流を強化することにより、一層教育効果を上げ、生徒の理解の深化を図る。 また、小中連携では、教育センター的機能の充実のため、市立小中学校との相互協力・連携を図る。

【2. 点検・評価】

評価項目	説 明
実 施 状 況	・東海大学 講師 「オリンピックでのできごと。柔道の考え方について」 ・東京海洋大学 教授海外派遣 「プログラムの魅力～なぜ君は海外に行くのか～」 ・文教大学 教授 「生徒指導提要进行を踏まえた教育相談の充実と対応力向上研修」 ・千葉大学 留学生7名 「千葉大学生の発表と交流」 ・国際教養大学准教授 「国際協力と異文化理解」
成 果	前年度より実施回数が増え（2回→5回）、教員及び生徒からも好評であった。
課 題	本校と大学側とのスケジュール調整が難しいことが課題である。
今 後 の 方 向 性	本校の授業カリキュラムや各種行事など過密なスケジュールとなっており、大学側とのスケジュール調整に苦慮しているが、早めの調整を心掛けながら、高大連携実施回数増に向け綿密な調整の強化を図る。

基本施策 II-4 魅力ある市立高校づくりを進めます＜市立高校生徒＞

施 策 II-4-1 ●市立高校改革を推進します

【1. 主要施策】

施策名称	第二外国語の授業の推進
主な対象	市立松戸高校生徒
目指す成果/目標	令和6年度に3年次に対し、中国語とスペイン語をそれぞれ2単位を選択科目として設置する。
事業内容	グローバル社会に対応できる生徒を育成するため、令和6年度から新たに中国語とスペイン語を教育課程に追加した。 令和7年度は選択した生徒から高評価の声があり、選択する生徒数が増加していることから、授業時間の拡充を図る。

【2. 点検・評価】

評価項目	説 明
実 施 状 況	前年度に続き本年度も3年次を対象に選択科目とし、選択者の増加はあったものの、授業時間の拡充は必要なかった。
成 果	選択生徒数が中国語56名、スペイン語44名で前年度より増加した。 (前年度：中国語42名、スペイン語42名 開講) (前々年度：中国語28名、スペイン語28名 プレ授業)
課 題	第二外国語を選択する生徒の増加傾向により、教職員の確保が課題となる。
今 後 の 方 向 性	専門的指導者の増員や質の向上に向け検討する。

基本施策 II-4 魅力ある市立高校づくりを進めます＜市立高校生徒＞

施 策 II-4-1 ●市立高校改革を推進します

【1. 主要施策】

施策名称	大学進学サポート体制の充実
主な対象	市立松戸高校生徒
目指す成果/目標	・部活動に加入し、活動をしながら大学進学を目指す生徒 ・学習意欲はあるが経済負担により一般入試をためらう生徒
事業内容	生徒の多様な進路に対応でき、家庭環境の差異なく一人一人がいつでもどこでも学べる、個別最適化された学習コンテンツを提供する。 また、取り組み状況の可視化ツールを用いて、学習意欲の継続と学力向上を図り、難関大学への進路実現に繋げるよう支援する。

【2. 点検・評価】

評価項目	説 明
実 施 状 況	令和6年度より学習コンテンツ「スタディサプリ」を導入し、家庭環境の差異なく一人一人がいつでもどこでも学べる環境を整備した。
成 果	取り組み状況を可視化することができ、生徒の学習意欲の継続と学力向上を個別指導することができる。
課 題	導入して間もないため、今後の経過を注視しながら対応にあたる。
今 後 の 方 向 性	引き続き、学習意欲の継続と学力向上を図り、難関大学への進路実現に繋げる支援を行う。

基本施策 II-4 魅力ある市立高校づくりを進めます＜市立高校生徒＞

施 策 II-4-2 ●市松生の学びを充実させる学習環境の整備を進めます

【1. 主要施策】

施策名称	市立高校における教育環境整備の推進 (校舎外壁改修工事、体育館空調機設置工事等)
主な対象	市立松戸高校生徒
目指す成果/目標	・生徒の安全・安心を最優先にした施設維持 ・地域から信頼され、愛される魅力ある学校とする。
事業内容	本校は、開校以来 50 年が経過し、校舎・グラウンドなど学校施設の各所の老朽化が顕著となり、学校活動に支障を来している。 日々、生徒が安全かつ安心して学校生活を送ることが出来るよう、老朽化に伴う改修等を随時行う。 ・体育館空調機設置工事 ・その他改修、修繕

【2. 点検・評価】

評価項目	説 明
実 施 状 況	・校舎外壁改修工事 ・体育館空調機設置工事
成 果	・校舎外壁改修工事－完了 ・体育館空調機設置工事－完了
課 題	生徒が安全かつ安心して学校生活を送ることが出来るように学校施設の各所の老朽化に伴う改修が必要である。
今 後 の 方 向 性	老朽化が進行する中、校内の様々な施設・設備について、優先順位を見極めながら計画的に改修を行う。

基本施策 II-4 魅力ある市立高校づくりを進めます＜市立高校生徒＞

施 策 II-4-2 ●市松生の学びを充実させる学習環境の整備を進めます

【1. 主要施策】

施策名称	「改革プラン」の推進を支える ICT 環境整備
主な対象	市立松戸高校生徒
目指す成果/目標	ICT 環境整備を進めるとともに、協働型・双方向型の授業に取り組み、主体的・対話的で深い学びを推進する。
事業内容	市立高校改革において、今後とも生徒の多様な学びに対応し、教育活動の充実に向けた ICT 環境を整備する。 ・貸出用タブレット ・LL 教室から探究学習できる環境への変更 ・新入生の PC 購入に伴う助成金制度の構築

【2. 点検・評価】

評価項目	説 明
実 施 状 況	新入生の PC 購入に伴う助成金交付を実施した。
成 果	申請のあった 217 名に対し、2,160,454 円を助成した。 (上限 1 人 10,000 円)
課 題	ICT 環境整備を進めると同時に、これら環境を活用した更なる手法等を強化することが課題である。
今 後 の 方 向 性	ICT を活用した主体的な調べ学習や多様な資料の制作を通じて情報分析能力、問題解決能力、情報発信力と表現力を身につけさせる研修や実践を重ねて行く。

基本施策 III-1 多様な主体の連携・協働で学びを支えます
 <子どもから大人まで>

施 策 III-1-1 学校・家庭・地域の連携や多様な人材の幅広い活躍により地域の教育力を向上させます

【1. 主要施策】

施策名称	子どもたちの学びと成長を支える学校・家庭・地域の連携・協働体制の構築 （コミュニティ・スクール、地域学校協働活動）
主な対象	学校・家庭・地域
目指す成果/目標	子どもたちのための教育活動の充実や地域社会全体の教育力の向上を図る。
事業内容	（コミュニティ・スクール） 小金小学校学校運営協議会の運営支援を行う。市内全体での実施に向けての研究を行う。 （地域学校協働活動） 地域学校協働本部を設置し、地域住民による児童・生徒に対する学習支援や校内環境整備等のボランティア活動を通じて、学校を核とした地域との連携体制を構築する。 対象地区は、小金北中学校区、牧野原中学校区、根木内小学校区の3地区を想定。

【2. 点検・評価】

評価項目	説 明
実 施 状 況	（コミュニティ・スクール） 小金小学校運営協議会の運営支援。 （地域学校協働活動） 小金北中学校区、牧野原中学校区、根木内小学校区の3地区に加え、年度途中から松ヶ丘小学校区も加わり、計4地区での実施となった。
成 果	（コミュニティ・スクール） 円滑な協議会となるよう年間を通じた支援を行った。運営協議会では「地域の力をどう子供たちの教育に生かすか」というテーマでの協議がなされた。 （地域学校協働活動） 算数教室やお箸の持ち方の指導などの学習支援や、町探検への同行、登下校の見守りなどの安全支援、マラソン大会の運営補助などの行事運営サポート、図書室の蔵書整理など校内環境整備等の活動に対する支援を行った。
課 題	両事業の制度理解啓発及び人材確保。
今 後 の 方 向 性	令和10年度までにコミュニティ・スクールの市内設置率50%を目指し、制度理解の啓発に向け、発信を行う。

基本施策 III-1 多様な主体の連携・協働で学びを支えます
 <子どもから大人まで>

施 策 III-1-1 学校・家庭・地域の連携や多様な人材の幅広い活躍により地域の教育力を向上させます

【1. 主要施策】

施策名称	子どもたちのスポーツ、文化・芸術活動を支えるための地域の人材や団体との連携
主な対象	・ 子ども、社会教育団体や市民活動団体に参加する市民のほか教育等のボランティアに関心のある市民 ・ 子どもや松戸市スポーツ協会に属する団体、社会教育団体に参加する市民のほか、スポーツ活動ボランティアに関心のある市民
目指す成果/目標	・ 子どもたちのスポーツ、文化・芸術活動を支援する。学びの成果を活かしたい市民と学校・社会教育施設における活動をマッチングする仕組みを作る。 ・ 多様なスポーツ・文化活動に参加できる環境づくりを目指し、団体の現状把握を行い情報を共有する。
事業内容	文化系社会教育関係団体の人材活用に繋がる制度設計のため、部活動の地域連携に関する協議などを通じて、求められる人材や環境について現状把握を行う。

【2. 点検・評価】

評価項目	説 明
実 施 状 況	文化スポーツ連携会議の中で分科会を立ち上げ、部活動の地域展開について課題を整理した。
成 果	「文化スポーツ連携会議」を年6回開催し、部活動の地域展開について検討を行った。その中で、拠点校方式や民間事業者への業務委託、法人立ち上げによる推進案の課題をそれぞれ整理した。
課 題	多岐にわたる課題を内包しているため、方向性の検討に時間がかかっている。
今 後 の 方 向 性	引き続き「文化スポーツ連絡会議」において部活動の地域展開について議論を重ねるとともに、外部識者による懇談会を開催して課題についての意見を聴取し、部活動の地域展開について方向性を確立していく。

基本施策 III-1 多様な主体の連携・協働で学びを支えます
 <子どもから大人まで>

施 策 III-1-1 学校・家庭・地域の連携や多様な人材の幅広い活躍により地域の教育力を向上させます

【1. 主要施策】

施策名称	市民の学びと地域の大学をつなぐ
主な対象	小学生、中高生、若者世代、子育て世代、社会人、シニアなど
目指す成果/目標	市内大学との連携協働により、市民自らが学ぶきっかけづくりを図る。
事業内容	地域の教育力向上に繋げるため、学びの機会の充実として市内大学との連携講座や事業を実施する。 ・連携講座：日本大学松戸歯学部、聖徳大学（SOA）、流通経済大学 ・委託事業：千葉大学園芸学部「松戸を学ぶ親子体験プログラムを通じたコミュニティ形成に関する実践的研究」

【2. 点検・評価】

評価項目	説 明
実 施 状 況	聖徳大学（SOA）、流通経済大学、日本大学松戸歯学部との連携講座を開催した。また、千葉大学園芸学部への委託事業である「松戸を学ぶ親子体験プログラムを通じたコミュニティ形成に関する実践的研究（2年目）」を実施した。
成 果	聖徳大学等との市民大学講座として、各大学との連携講座を開催した。講座の延べ開催数は12回、参加人数は延べ632人となった。 千葉大学園芸学部との事業では、ロゲイニングという手段を使い、地域の核となる文化財や施設を活用したプログラムを試行した。
課 題	各大学の特色を生かした講座等を実施できるよう、継続事業としての定着化を図りたい。
今 後 の 方 向 性	引き続き市内大学との連携協働により魅力ある講座等の開催に向けて、大学側と協議を行う。

基本施策 III-1 多様な主体の連携・協働で学びを支えます
 <子どもから大人まで>

施 策 III-1-2 教育と福祉・医療の連携を推進します

【1. 主要施策】

施策名称	スクールソーシャルワーク事業を活かした教育と福祉・医療の連携
主な対象	児童生徒・保護者・教職員
目指す成果/目標	支援を必要とする児童生徒やその保護者に対して、社会的自立に向けた継続的アプローチを続ける。
事業内容	・市内全体の支援体制の均衡を図るために拠点校担当校型に配置換えを行うとともに、スクールソーシャルワーカーとして新たに会計年度職員を2名増員し、統括1名+19名配置の支援体制を充実していく。 ・人員強化および訪問手段（電動自転車・公用車リース）の拡充等を行うことで効果的できめ細やかな支援体制を確立していく。 ・拠点校担当校型に配置換えを行うことで、市内全域をカバーするスクールソーシャルワークネットワークを生かし、支援を必要とする児童生徒・保護者に対し、迅速かつ柔軟に相談活動を展開する。 ・福祉分野や医療分野との連携を進め、児童生徒、保護者が社会的な自立を図れるよう支援を実施する。 ・スクールソーシャルワーカーの資質向上と事業の共通理解を図るため、専門講師による研修を実施する。

【2. 点検・評価】

評価項目	説 明
実 施 状 況	・スクールソーシャルワーカーを新たに2名増員し、拠点校担当校型として各校へ巡回訪問を継続し、相談体制の充実を図った。 ・スクールソーシャルワーカーの資質向上のために、外部の専門講師を招いて研修を実施した。
成 果	・支援体制の充実により、学校からスクールソーシャルワーカーに対して早期に相談できる体制が整えられた。 ・研修を実施することでアセスメント力と支援の質が向上した。
課 題	・児童生徒の課題が複雑化しているため、スクールソーシャルワーカーだけでは解決が難しく、他機関連携と資質向上に努めていく必要がある。
今 後 の 方 向 性	・スクールソーシャルワーカーと教員が協働し、双方向型の支援体制を強化していく。 ・専門性の更なる向上を目指し、外部の専門講師による研修を実施していく。

基本施策 III-2 学びたい市民の自主的な学びを支えます
 <子どもから大人まで>

施 策 III-2-1 ICT を活用した学びの支援の充実を図ります

【1. 主要施策】

施策名称	美術品等のデジタルアーカイブ化の推進
主な対象	小学生、中高生、若者世代、子育て世代、社会人、シニアなど
目指す成果/目標	本市所蔵の美術品等をデジタル化しデジタルアーカイブ等のコンテンツを構築することで、現在施設をもたず鑑賞機会が限定されている所蔵作品等をインターネット上でいつでも観ることができる場を提供することで、本市芸術・文化の振興と郷土への興味・関心の喚起と愛着を醸成する。
事業内容	令和6年度に引き続き美術館準備室所蔵作品の撮影を行うとともに、マイセン磁器の3Dコンテンツを作成し、「まつどデジタルミュージアム」にて公開情報の充実を図る。

【2. 点検・評価】

評価項目	説 明
実 施 状 況	令和6年度に引き続き美術館準備室所蔵作品の撮影を行い、マイセンコレクションの3D画像6点と、その他所蔵作品544点のデジタルデータ化・公開を行った。
成 果	美術館準備室所蔵作品の撮影、データ登録作業を実施し、追加情報については令和8年3月に「まつどデジタルミュージアム」にて公開した。
課 題	登録資料・作品について、画像がないものも多く公開情報が不十分である。デジタルミュージアム自体の存在をより広くPRするべきである。
今 後 の 方 向 性	デジタルアーカイブ化に向け未登録の所蔵作品等の整理・調査を進めるとともに、3D画像の作成等、「まつどデジタルミュージアム」のコンテンツ充実を図る。また、関係部署と連携した情報発信に積極的に取り組む。

基本施策 III-2 学びたい市民の自主的な学びを支えます
 <子どもから大人まで>

施 策 III-2-3 学び直しへのチャレンジを支援します

【1. 主要施策】

施策名称	第一中学校みらい分校（夜間中学校）への支援
主な対象	市民等
目指す成果/目標	みらい分校における学びを支援する
事業内容	・日本語指導が必要な生徒の指導充実のため、日本語指導教員及び日本語指導補助員の派遣を行う。 ・校外学習実施の際の交通費の支給を行う。 ・市民等へ広報の充実を図る。（広報まつど・ホームページ・チラシ等の公共施設掲出） ・生徒募集・就学に関する手続き（申込受付・入学審査等）を行う。

【2. 点検・評価】

評価項目	説 明
実 施 状 況	（学務課） ・広報まつど等へ生徒募集記事を掲載したほか、町会自治会の掲示板にポスターの掲示、教育委員会トップページブランディングエリアへの掲載を実施。 ・入学希望者の受付、体験入学、審査会の実施 （学習指導課） ・日本語指導が必要な生徒の指導充実のため、日本語指導員及び日本語指導補助員の派遣を行った。 ・校外学習用の大型バスを手配し、費用を負担した。
成 果	（学務課） ・令和7年4月入学者13名、10月入学者3名 （学習指導課） ・日本語指導を複数の指導者で実施することができた。
課 題	（学務課） ・外国籍や若年の不登校経験者など、学習歴や生活背景が大きく異なる等の生徒が在籍しているため、指導方法の多様化が求められている。 ・在籍生徒の国籍の多様化により、多面的な支援が求められるが、それに対する人材が足りない。 ・就学分野以外の相談相手となる支援機関が不足している。 （学習指導課） ・日本語指導対象生徒の増加に対応した、柔軟な指導体制の確立 ・日本語指導内容等の調査・研究
今 後 の 方 向 性	（学務課） ・多様化している生徒のための指導方法等の充実について検討する。 ・市民等への広報の充実を継続する。（広報まつど・ホームページ・チラシ・ポスターなど） （学習指導課） ・日本語指導教員及び日本語指導補助員の配置継続

基本施策

施 策

【1. 主要施策】

施策名称	人権教育・啓発の推進
主な対象	職員
目指す成果/目標	教育委員会内職員に対し、性の多様性、同和問題等をはじめとする様々な人権問題についての教育・研修を推進し、人権意識の高揚を図ることを目的とする。
事業内容	・教育委員会内職員を対象に時宜にあったテーマで人権研修会を開催 ・外部開催の人権研修会への職員参加 ・関連図書の購入 ・松戸人権擁護委員協議会との協力体制の構築

【2. 点検・評価】

評価項目	説 明
実 施 状 況	・「ヤングケアラーについて」をテーマに人権研修会を実施した。 ・千葉県教育委員会等が主催した外部の人権研修会に参加した。 ・部落問題に関する書籍を購入した。 ・松戸市人権擁護委員協議会と松戸市教育委員会との間で意見交換会を実施した。
成 果	人権研修会を開催した結果、アンケートで人権問題に対して大変理解が深まったと答えた職員が約7割、人権について関心を持ちたいと答えた職員が約8割に上った。人権に対する正しい理解と認識を深めることができた。
課 題	・人権研修会等を通じて、引き続き人権に対する意識の日常化及び知的理解の深化を図り、すべての人の人権が尊重されるよう、より一層の教育が求められる。 ・教育委員会職員、教職員のみならず、児童・生徒の人権意識の更なる向上が求められる。
今 後 の 方 向 性	・市長部局及び教育委員会関係各課と連携を取りながら、引き続き人権についての教育・啓発を推進していく。 ・教育委員会内の人権研修会の実施、外部の人権研修会へ積極的に参加していく。

基本施策

施 策

【1. 主要施策】

施策名称	松戸市教育振興基本計画「学びの松戸モデル」策定
主な対象	児童・生徒、学習する大人、教職員
目指す成果/目標	松戸市がめざす教育の方向性の共有
事業内容	明治維新以来150年振りの大規模な教育改革を進めている国の政策との整合性を図りながら、松戸らしい教育改革を進めるため、「学びの松戸モデル」で進めてきた施策を包含しつつ、新たな「(仮称)松戸市教育振興基本計画(-学びの松戸モデル-)」を策定する。策定にあたっては、審議会を設置し審議いただくほか、市民アンケートや子どもワークショップにより市民や子どもの意見を聴き、計画に反映させる。計画は、令和8年4月施行をめざす。

【2. 点検・評価】

評価項目	説 明
実 施 状 況	令和7年5月に教育振興審議会を設置し、教育委員会から「松戸市教育基本計画の策定について」諮問した。教育振興審議会においては計4回の審議を経て、令和7年12月に答申を得た。 また、計画案の検討にあたり、令和7年8月に市民アンケート調査を実施し、その結果を施策検討の参考とした。加えて、同時期に実施した子どもワークショップ及び市立小中学校アンケートにより得られた意見を基に、「めざす子どもの姿」を新たに設定した。さらに、令和8年1月からパブリックコメント手続きを実施し、市民等から広く意見を聴取した。 これらの検討等を経て、令和8年3月23日に「学びの松戸モデル（松戸市教育振興基本計画・第1期）」を決定し、同年4月から施行した。
成 果	令和2年度策定の指針「学びの松戸モデル」の理念を継承しつつ、その後に顕在化した教育課題や国の教育政策の動向を踏まえた見直しを行い、本市教育委員会の最上位計画として「学びの松戸モデル（松戸市教育振興基本計画・第1期）」を策定した。 また、策定過程において、市民アンケート調査や子供ワークショップ、パブリックコメント手続き等を通じて、多様な主体から意見を聴取したことにより、本市がめざす教育の方向性を市民と共有する基盤を整備することができた。
課 題	「学びの松戸モデル（松戸市教育振興基本計画・第1期）」の理念や内容に関する、市民や教育現場等の理解・浸透に引き続き取り組む必要がある。 また、計画に位置付けた施策を着実に推進するための具体的な進捗管理手法の明確化も課題である。
今 後 の 方 向 性	「学びの松戸モデル（松戸市教育振興基本計画・第1期）」の着実な実施に向け、進捗管理を徹底する。 また、点検・評価の結果を適切に事業に反映することにより、継続的な改善を図り、市民へのより良い教育環境の提供につなげる。

令和 8 年度松戸市教育振興審議会の進め方（案）

日 程	内 容
[第 1 回] 令和 8 年 8 月 25 日(火曜)	○ 諮問 ○ 令和 8 年度教育振興審議会の進め方の決定 ○ 点検評価制度及び「令和 7 年度版 教育委員会の点検・評価報告書（案）」の概要説明
[第 2 回] 令和 8 年 9 月下旬頃	○ 「令和 7 年度版 教育委員会の点検・評価報告書（案）」の具体的審議
[第 3 回] 令和 8 年 10 月中旬頃	○ 意見集約 ○ 答申